

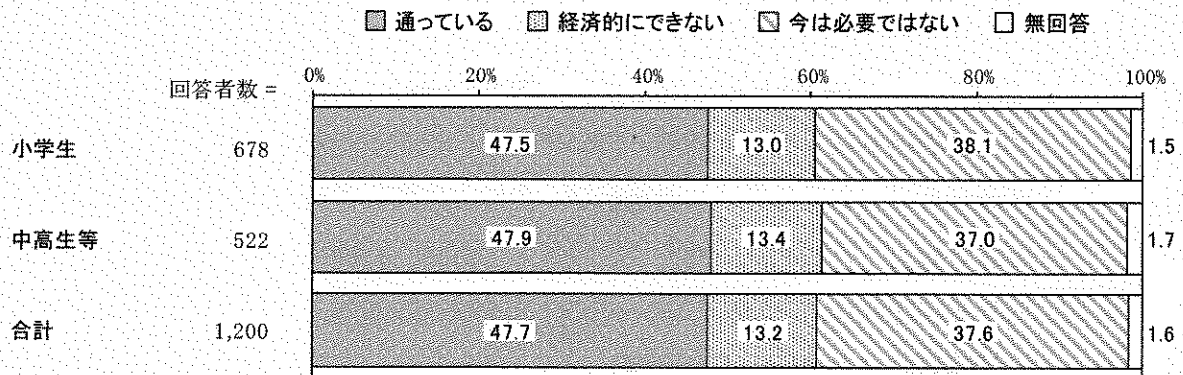
## (2) 子どもの状況について

### ①学習塾の利用状況

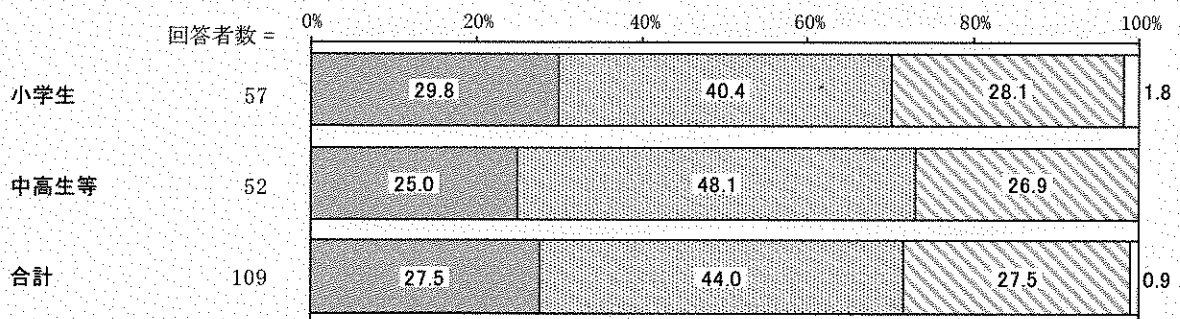
- 学習塾の利用状況について、全体では小学生・中高生等のいずれも「通っている」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」では、小学生・中高生等のいずれも「経済的にできない」の割合が最も高くなっています。全体と比較すると、「通っている」の割合がおおむね半分程度となっており、「経済的にできない」の割合がかなり増えています。
- 「ひとり親世帯」では、小学生、中高生等のいずれも回答内容はほぼ同割合となっており、「経済的にできない」が全体と比較して高くなっています。
- 学習塾については、経済的な理由によって、検討自体ができない状況の家庭があることが懸念されます。特に世帯収入が低い世帯においては、その状況がより顕著である可能性があり、学校教育の充実を図ることが重要です。
- 小学生、中高生等の学習塾の利用割合が全体で約5割となっており、学習塾での子どもの友人関係などを考慮すると、子ども達の放課後の時間を過ごす場所となっている側面もあります。

## <学習塾の利用状況>

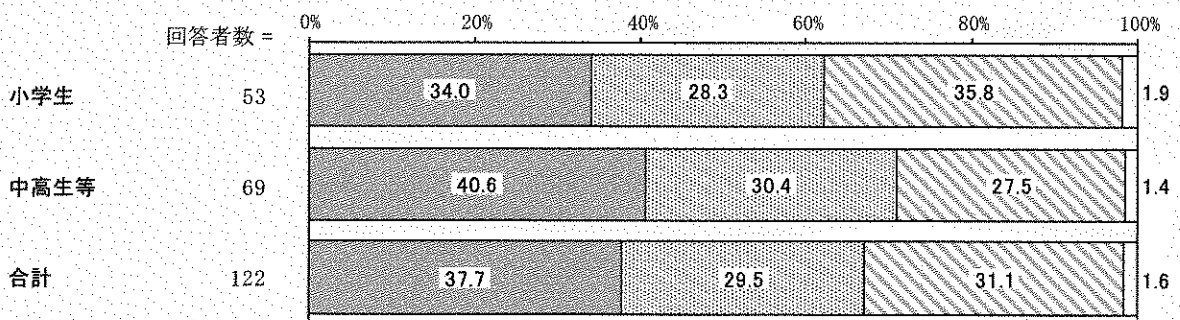
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯

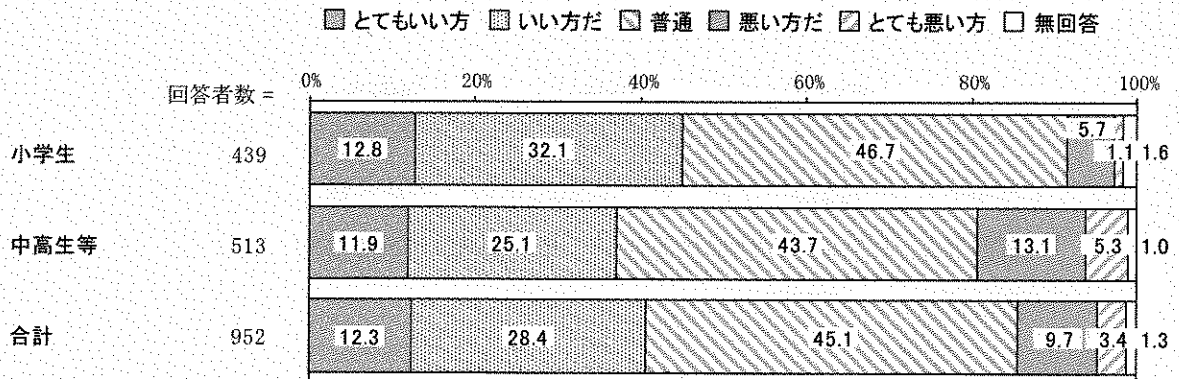


## ②学校での勉強の成績

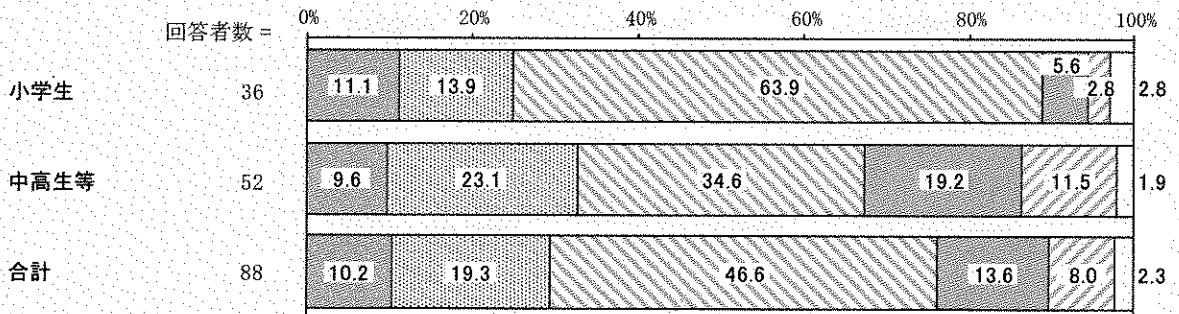
- 学校での勉強の成績について、全体で小学生、中高生等のいずれも「普通」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」では、小学生、中高生等のいずれも「普通」の割合が最も高くなっており、次いで「いい方だ」の割合が高くなっています。中高生等で「とても悪い」の割合が、全体と比較して高くなっています。
- 中高生等の「とてもいい方」、「いい方」、「普通」の割合の合計が、全体で約8割であるのに対し、「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」では、いずれも約7割となっています。
- 世帯の収入やひとり親世帯の状況等にかかわらず、成績の良い者がいる一方で、成績の悪い者の割合に着目すると、収入面や世帯の状況等による学力への影響がある可能性が見られます。そのため、学校等における教育内容の充実や学習支援に取り組む必要があります。

## <学校での勉強の成績>

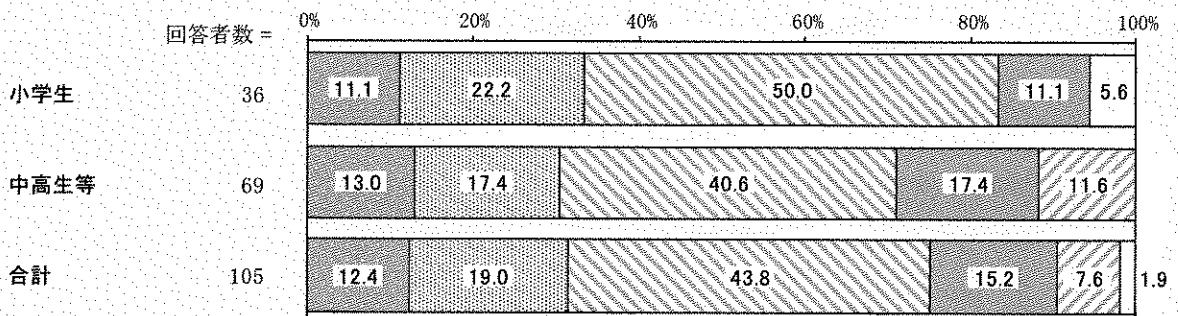
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯



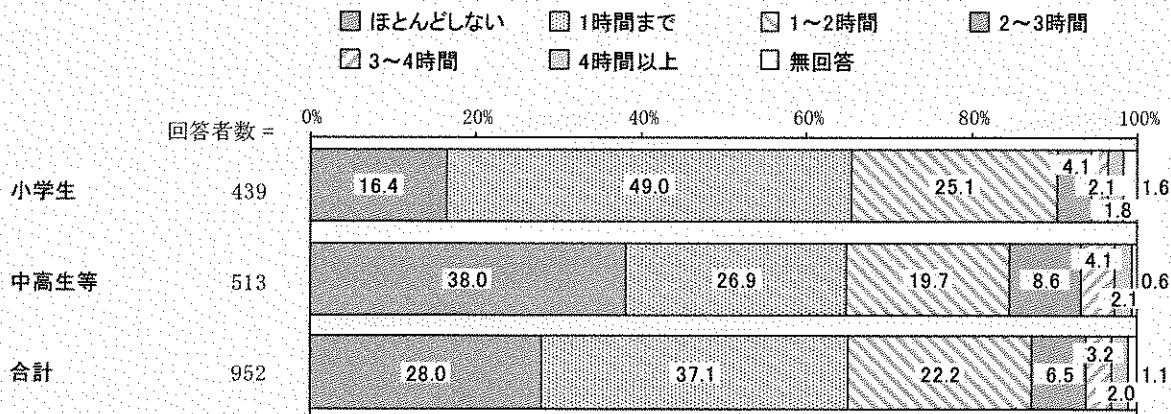


### ③ 家での勉強時間

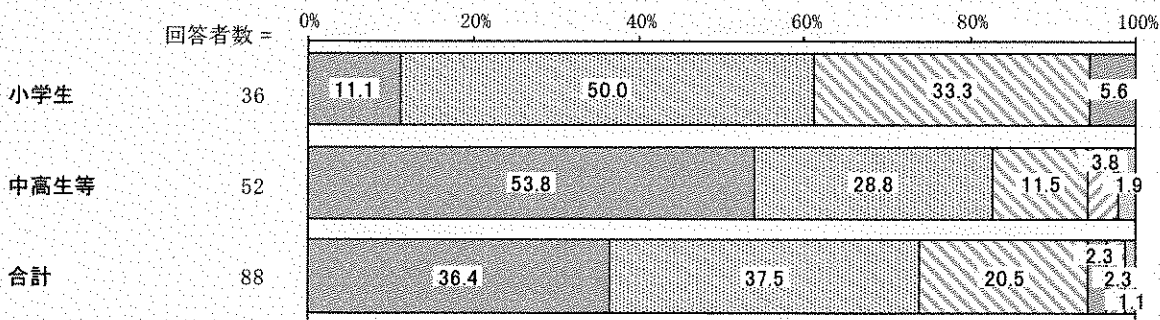
- 家での勉強時間の状況について、小学生が「1時間まで」の割合が最も高く、中高生等は「ほとんどしない」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」では中高生等の家での勉強時間について、「ほとんどしない」の割合が全体と比較して高くなっています。
- 世帯収入等の状況により、家での勉強時間に影響がある可能性があります。学習意欲をもって子どもが学べるよう、学校教育や学習支援の充実等に努める必要があります。

<家での勉強時間>

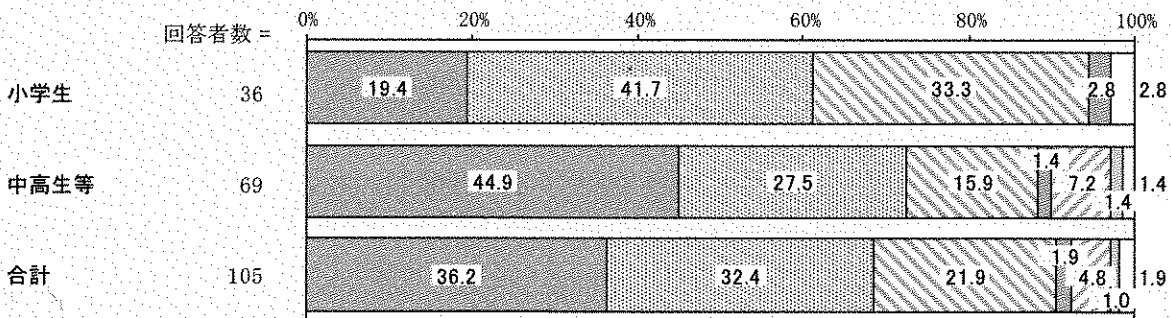
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯

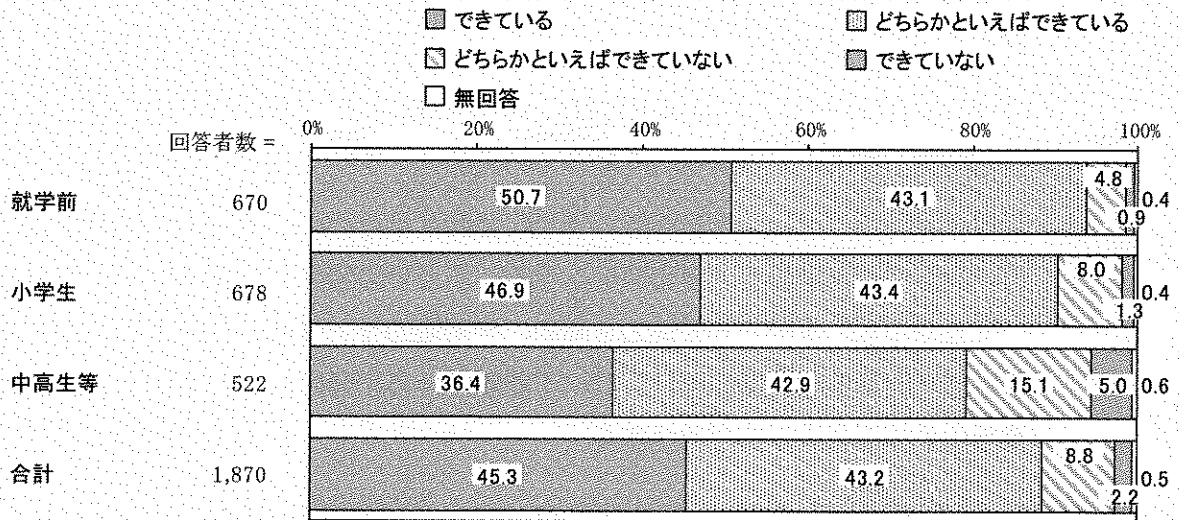


#### ④ 規則正しい生活のリズム

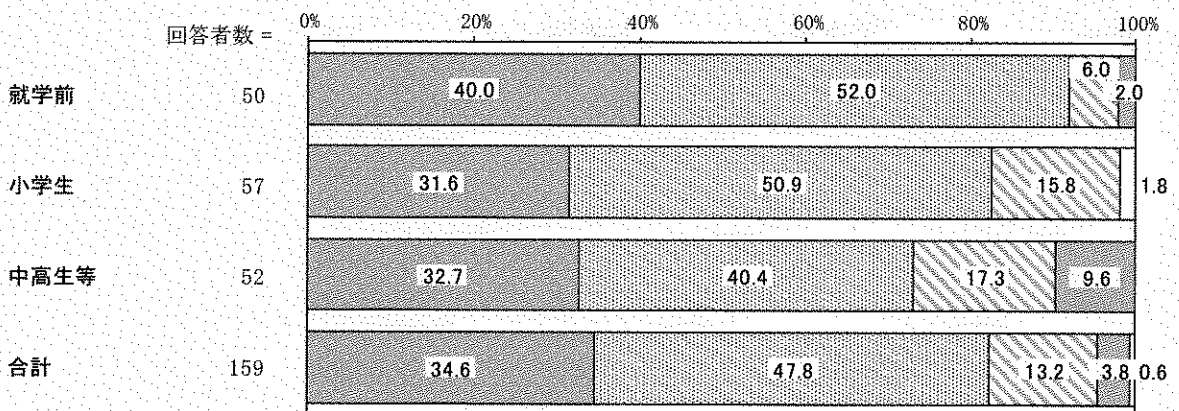
- 規則正しい生活のリズムについて、全体では、就学前、小学生で「できている」の割合が最も高く、中高生等では「どちらかといえばできている」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」では、就学前、小学生、中高生等のいずれも「どちらかといえばできている」の割合が最も高くなっています。
- 「ひとり親世帯」では、就学前で「できている」の割合が最も高く、小学生、中高生等で「どちらかといえばできている」の割合が最も高くなっています。
- 年齢が上がっていくにつれ、規則正しい生活のリズムの乱れにつながる恐れがあります。保護者や子どもに対する生活習慣の確立に向けた継続的な取り組みを進めていく必要があります。

## <規則正しい生活のリズム>

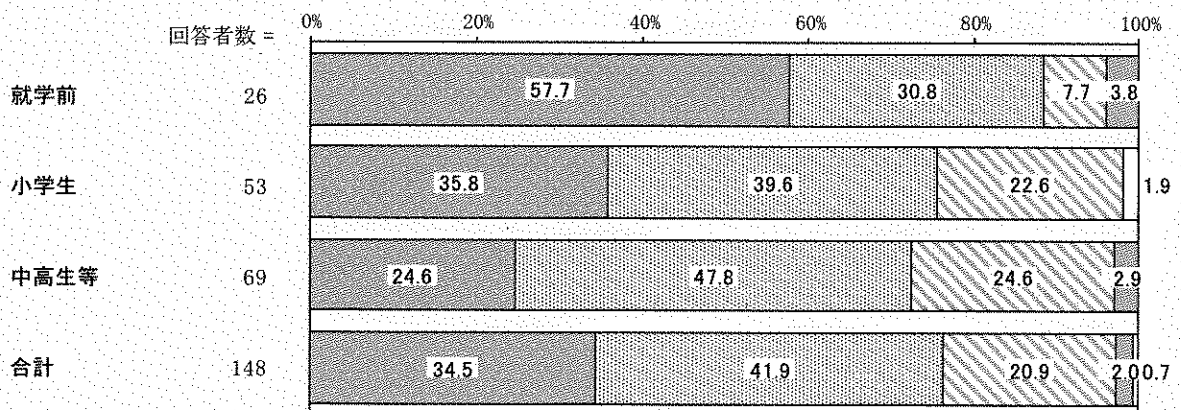
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯

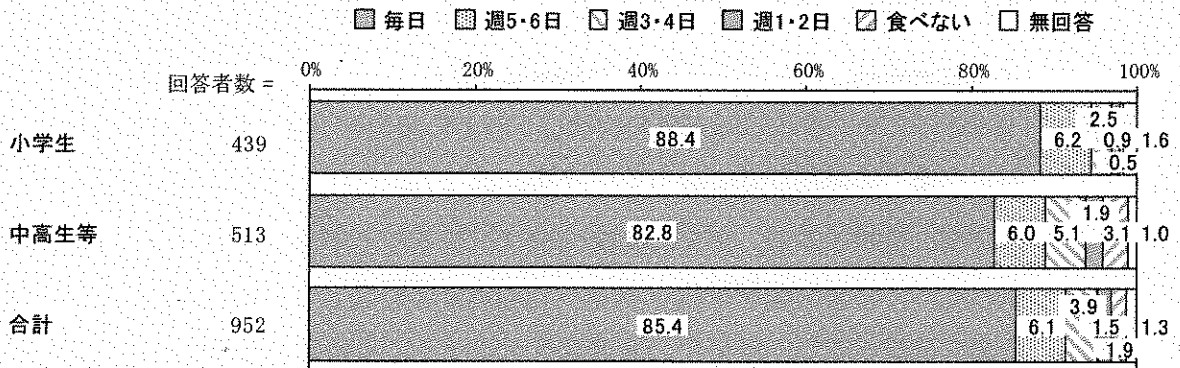


⑤ 子どもの食事の状況（朝食の状況）

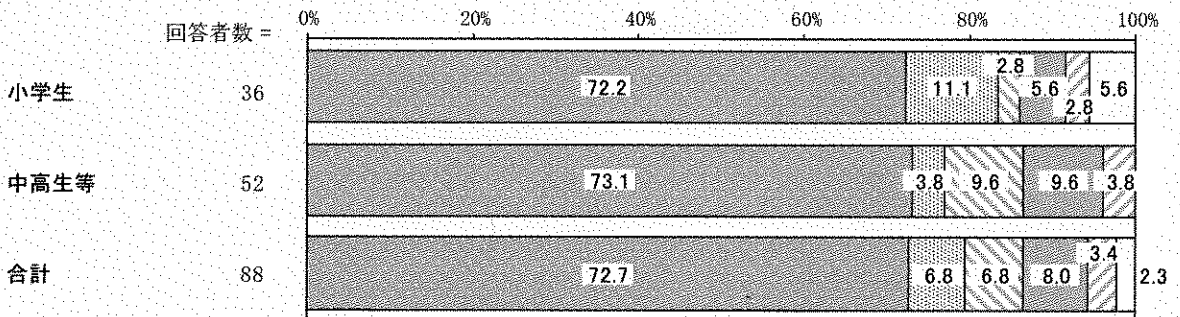
- 朝食の状況について、小学生、中高生等のいずれも「毎日食べる」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」では「ほとんど食べない」の割合が、全体と比較して高くなっています。
- 朝食を食べることは、1日のはじめに活動するためのエネルギーを確保し、午前中の体や脳を動かすエネルギーとなり、子どもの健全な発育や学校生活等においてもやる気、集中力や記憶力を高め、学習能力を上げることなどにつながります。基本的な生活習慣の確立について課題のある家庭に対し支援を行うとともに食育の推進を図る必要があります。

<朝食の摂取頻度>

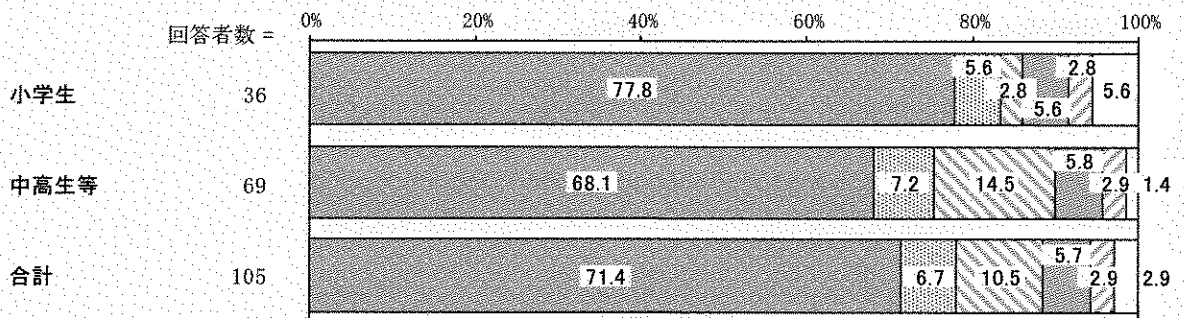
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯

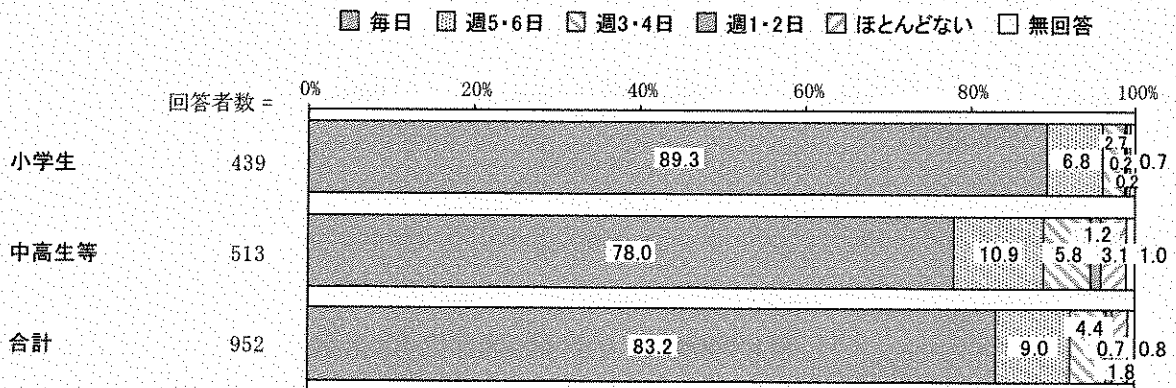


⑥ 子どもの食事の状況（3食の状況）

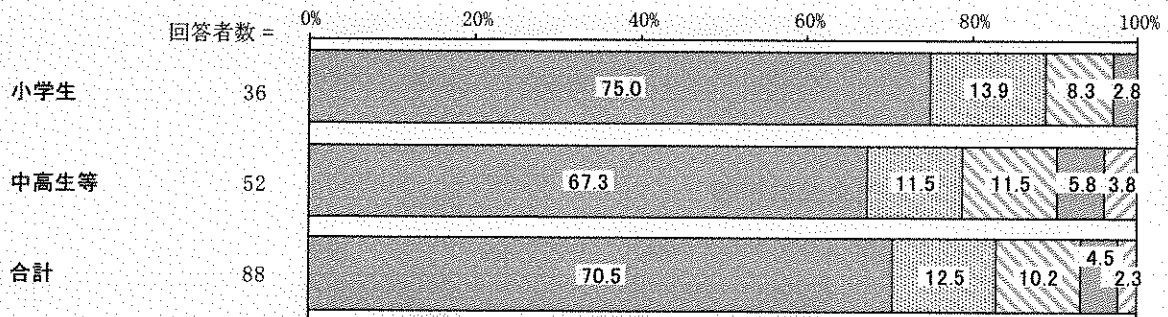
- 朝・昼・晩の3食の状況について、小学生、中高生等のいずれも「毎日食べる」の割合が最も高くなっています。一方で小学生と中高生等を比較すると、中高生等の「毎日食べる」割合が低くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」は、全体と比較すると「毎日食べる」の割合が低くなっています。
- 食習慣の乱れにより、健全な発育の妨げとなることが懸念されます。また、小学生と比べて中高生等が毎日3食食べる割合が低くなっている原因としては、朝食を食べなかったり、思春期の無理なダイエットによることも想定され、正しい生活習慣の確立に向けた取り組みや食育の推進が必要です。

## <3食摂取する頻度>

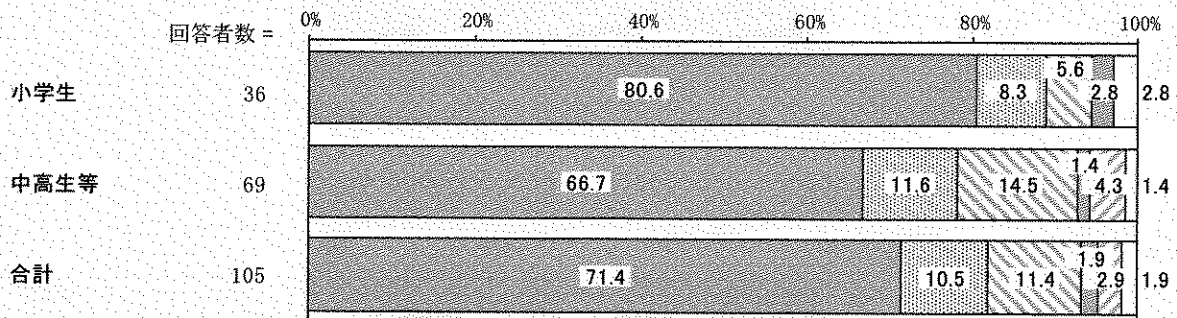
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯



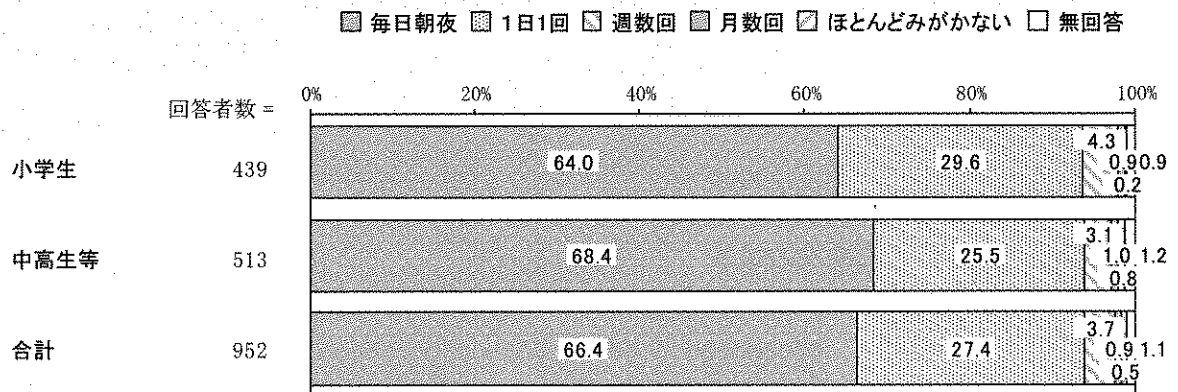


⑦ 歯磨きの状況

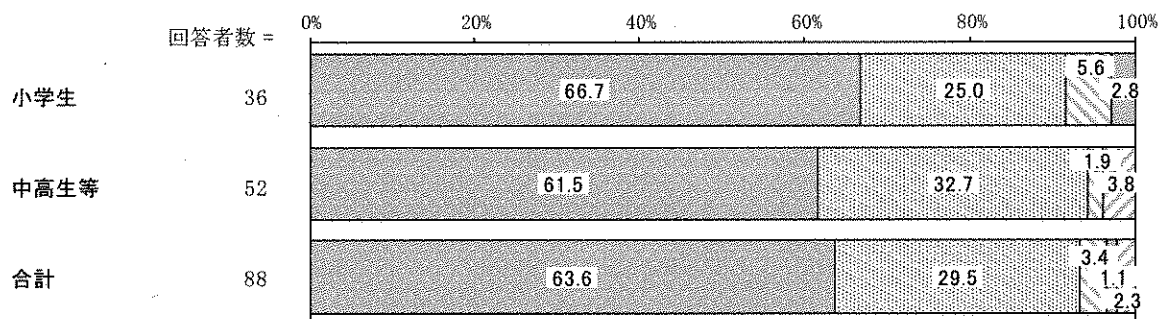
- ・歯磨きの状況について、小学生、中学生等のいずれも「毎日朝と夜にみがいている」の割合が最も高くなっています。
- ・「ひとり親世帯」では、「週数回磨いている」の割合が、全体と比較して高くなっています。

<歯磨きの頻度>

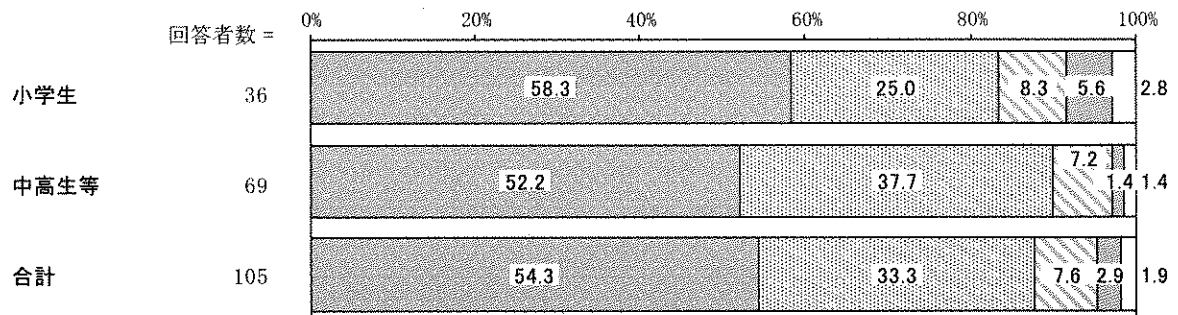
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯

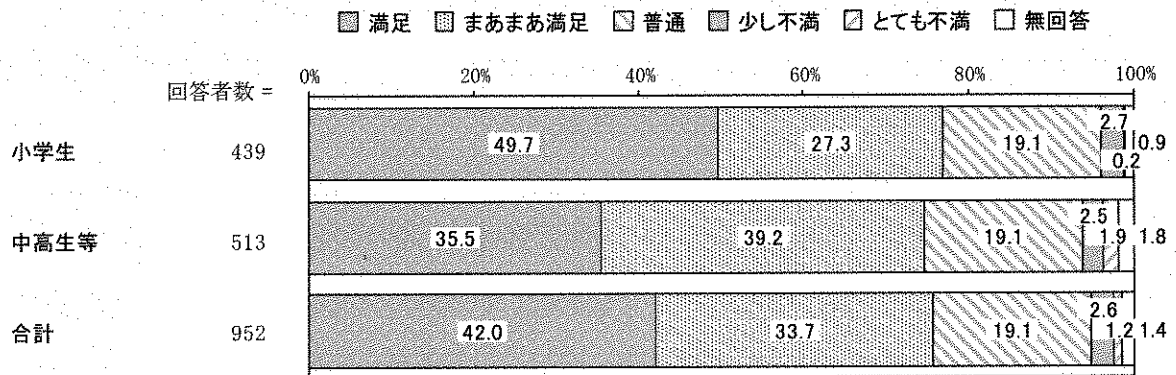


## ⑧ 生活の満足度

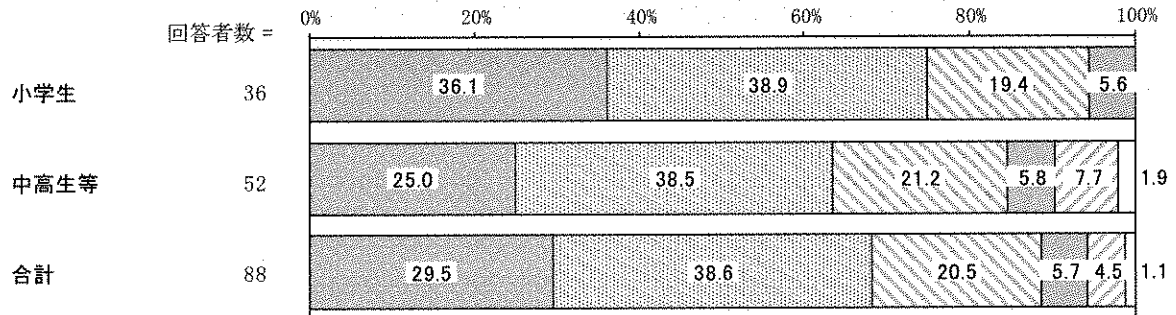
- 生活の満足度について、全体では小学生で「満足」の割合が最も高く、中高生等では「まあまあ満足」の割合が最も高くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」では、小学生、中高生等とも「まあまあ満足」の割合が最も高くなっています。
- 「ひとり親世帯」では、小学生は「満足」「まあまあ満足」の割合が最も高く、中高生等では「まあまあ満足」の割合が最も高くなっています。
- 中高生等の「少し不満」、「とても不満」の合計割合では、「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」のいずれも全体と比較すると、割合が高くなっています。
- 世帯の収入や状況によって、子どもの生活の満足度に影響が出る可能性があります。そのため、子どもの健全育成のための取り組みを推進し、さまざまな機会での教育を充実するとともに、家庭への支援に努める必要があります。

## <生活の満足度（子ども）>

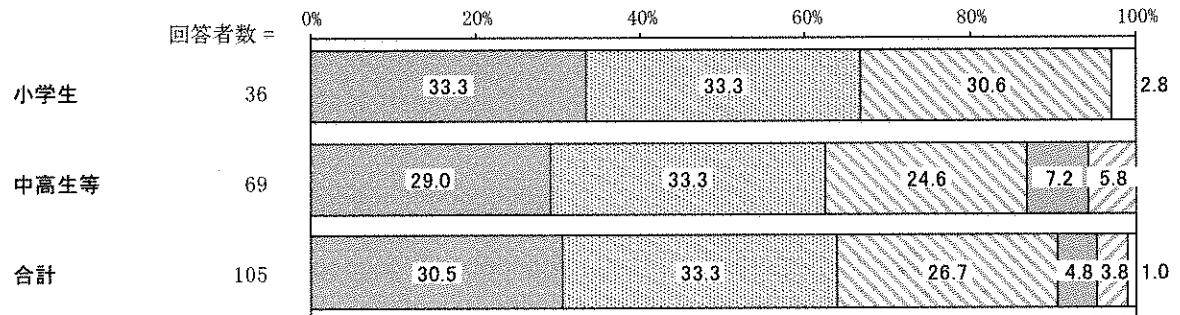
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯

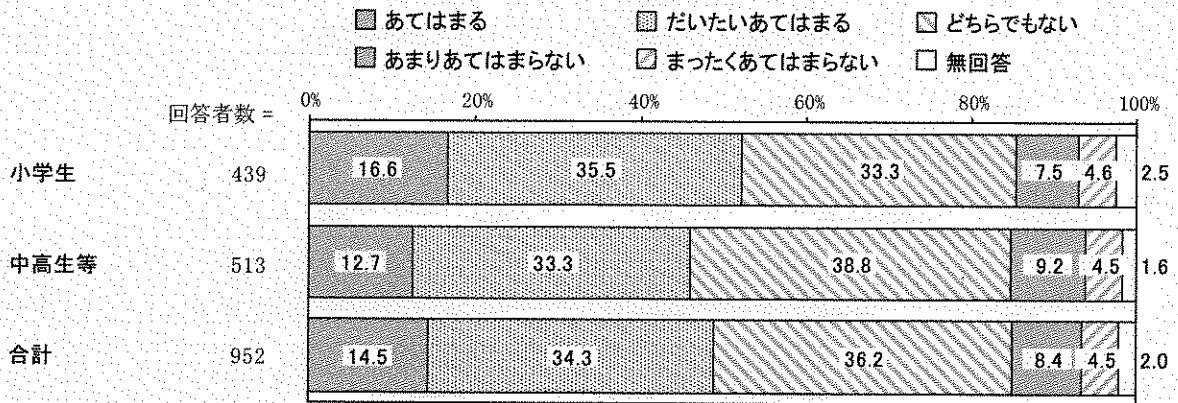


⑨ 子どもの自己肯定感

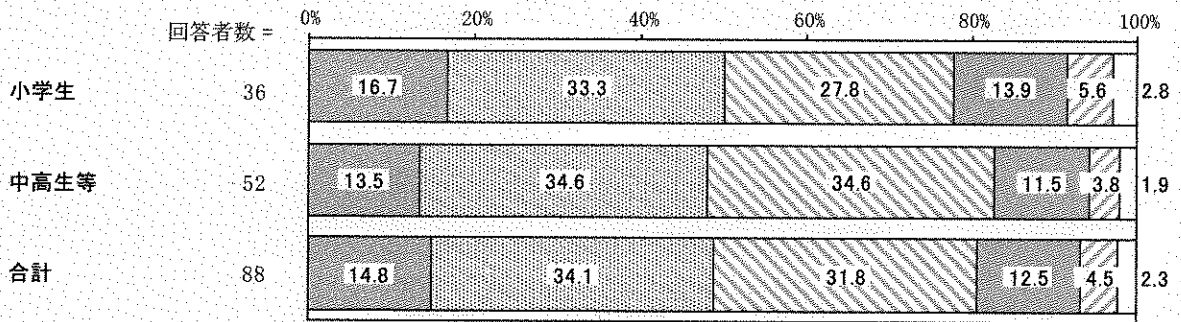
- ・「自己肯定感（自分のことが好き）」の設問では、「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」について全体と比べて大きな差はみられません。
- ・「自分は親に大切にされていると感じる」の設問では、「ひとり親世帯」の小学生、中高生等ともに「どちらでもない」の割合が全体と比べて高くなっています。

<自己肯定感（自分のことが好き）>

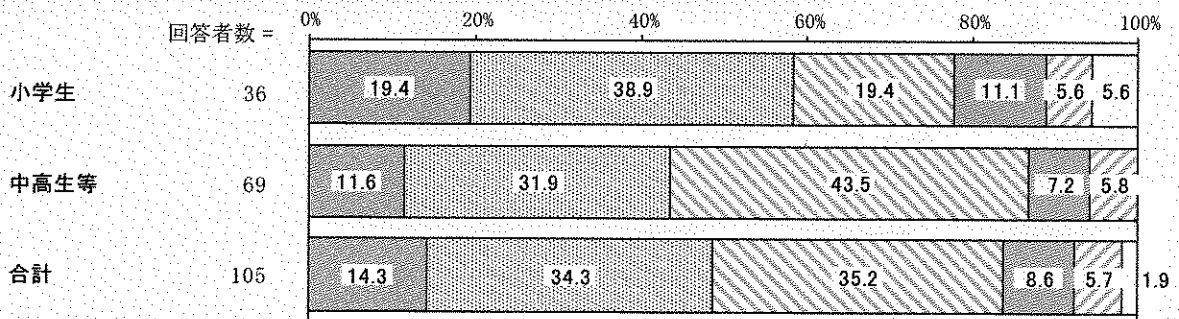
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯

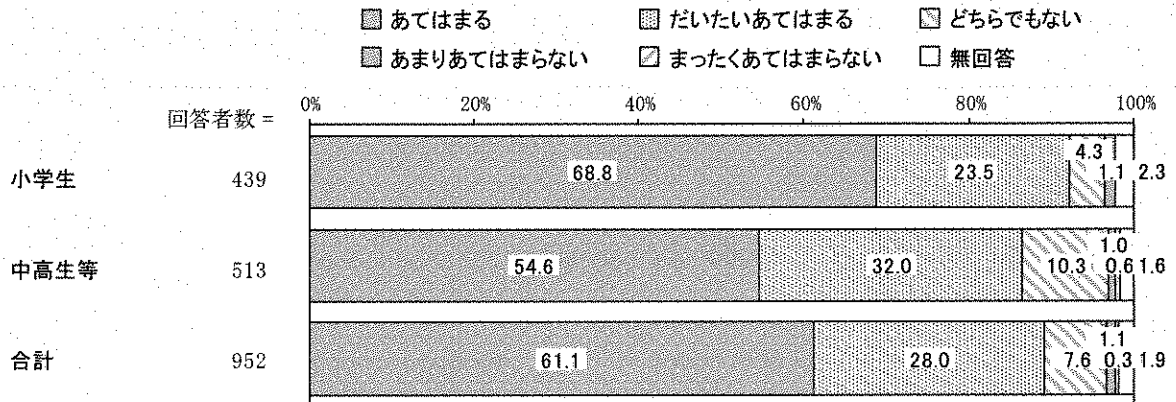


ウ. ひとり親世帯

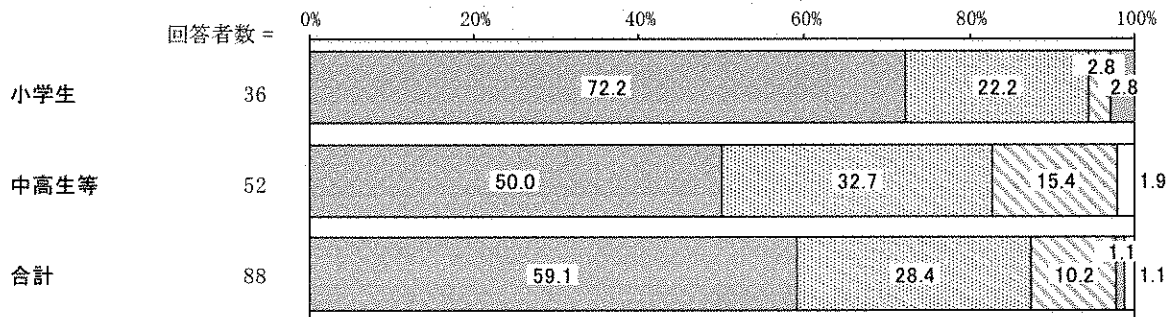


<自分は親に大切にされていると感じる>

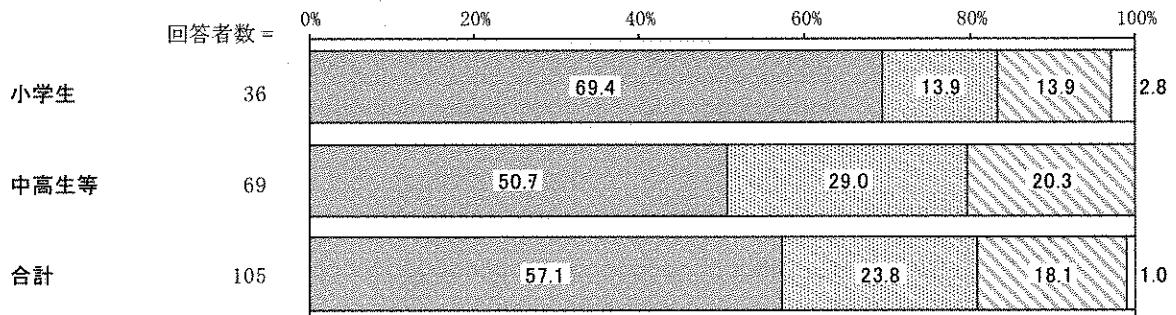
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯



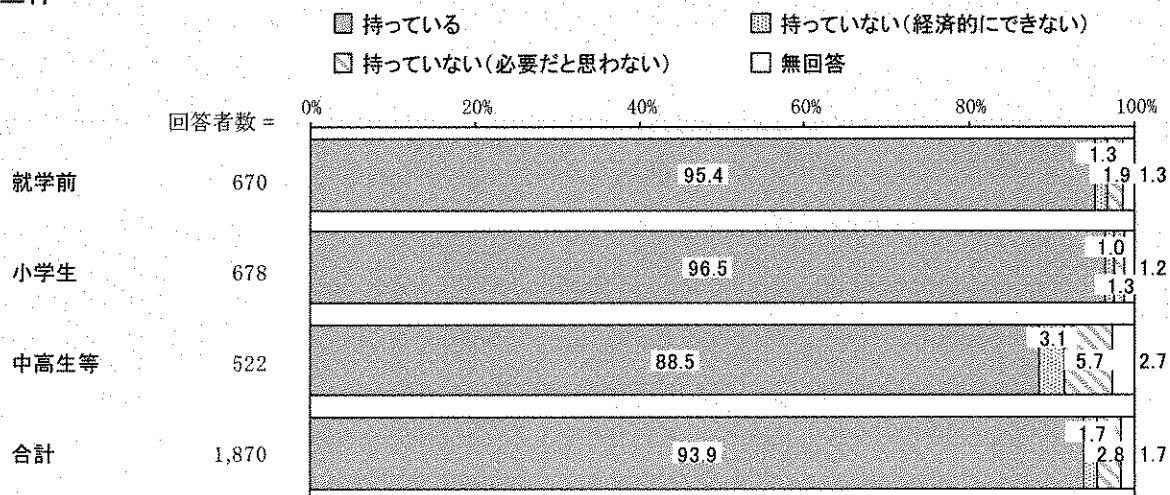
## ⑩ 子どもの所有物

- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」は、全体と比較すると「②子ども部屋」は全世代において、また、「①絵本、図鑑などの本」、「③子ども専用の勉強机」、「⑤スポーツ用品（サッカーボール等）」、「⑧インターネットにつながるパソコン（家族共有を含む）」は小学生、中高生等において、さらに、「⑦ゲーム機」は就学前、中高生等において所有割合が低くなるなどの傾向がみられます。
- 子どもの所有物については、経済的な理由により、必要な物の購入をあきらめている場合が想定されます。家庭によって必要とする物が異なる面はあるものの、子どもの成長や教育において影響が出ないように考慮する必要があります。

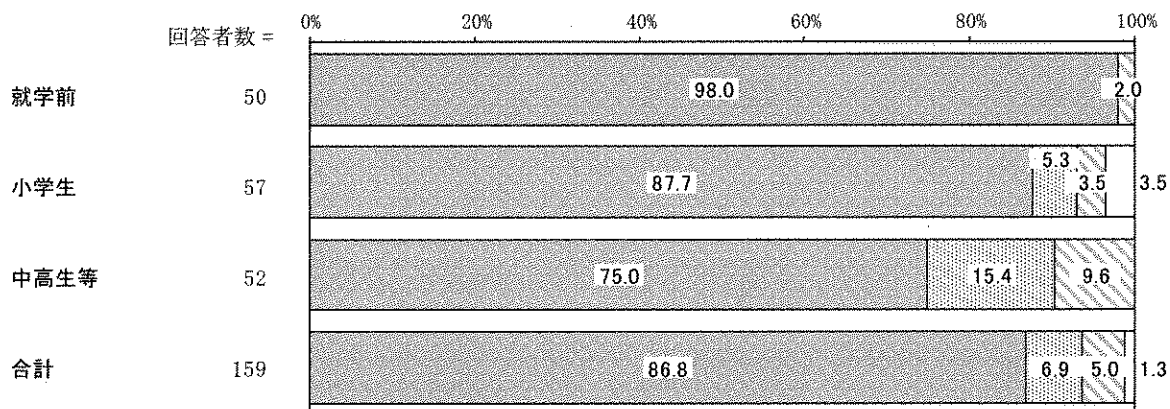


<①絵本、図鑑などの本（学校の教科書やマンガを除く）>

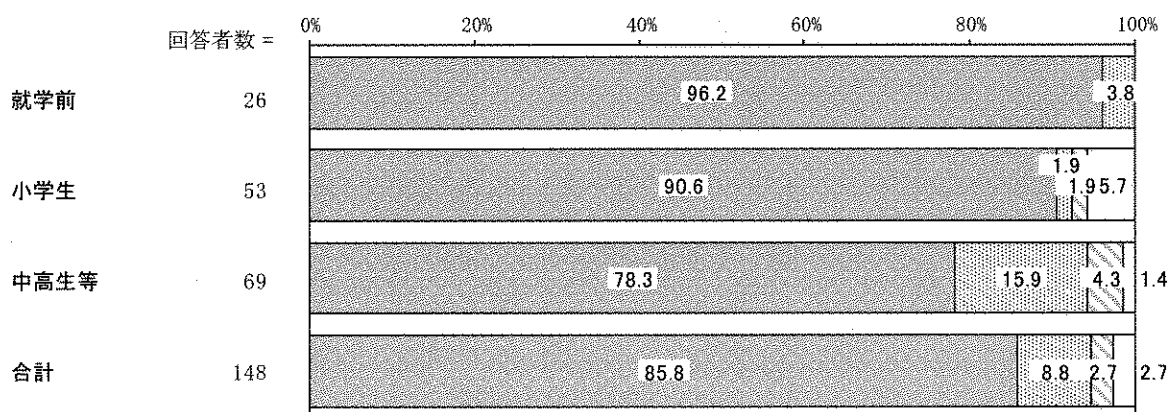
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

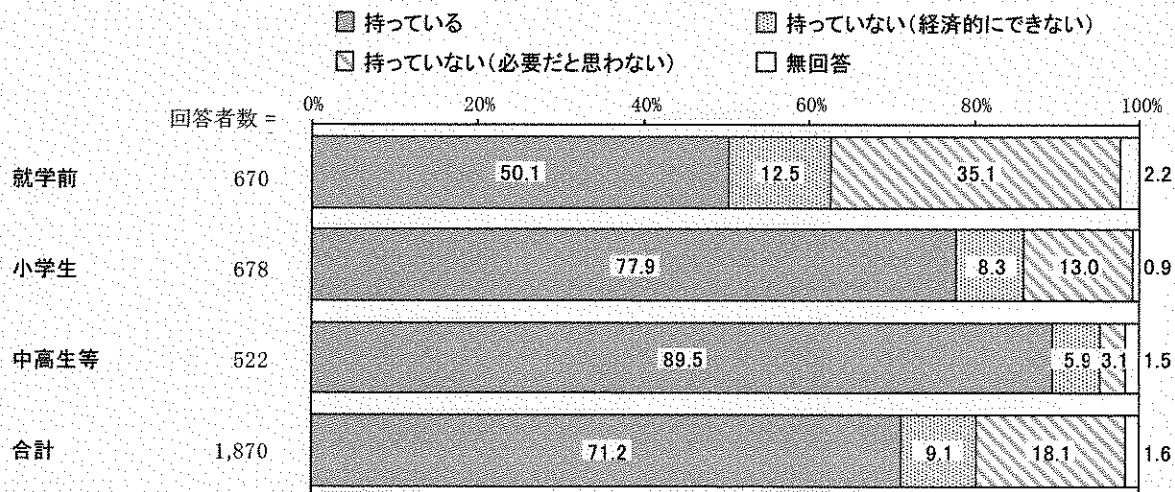


ウ. ひとり親世帯

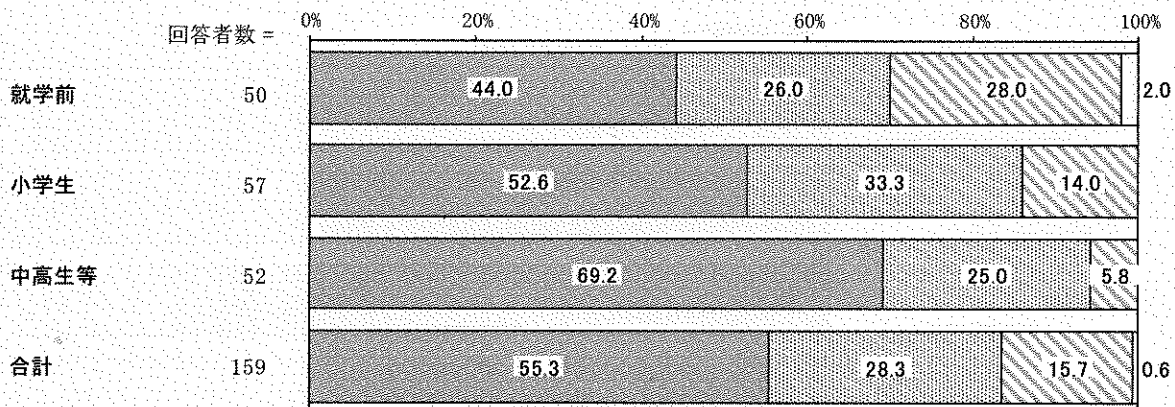


<②子ども部屋(きょうだいと一緒に使っている場合も含む)>

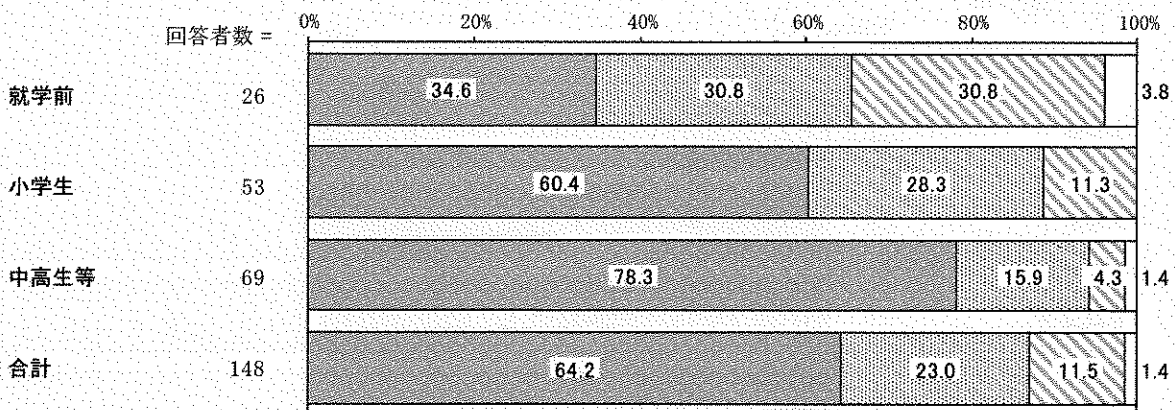
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



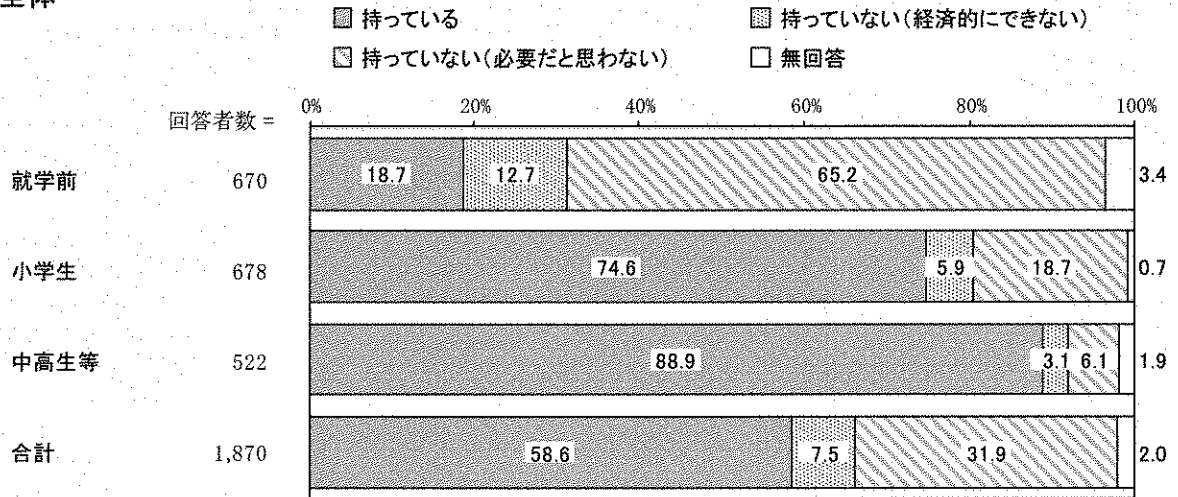
ウ. ひとり親世帯



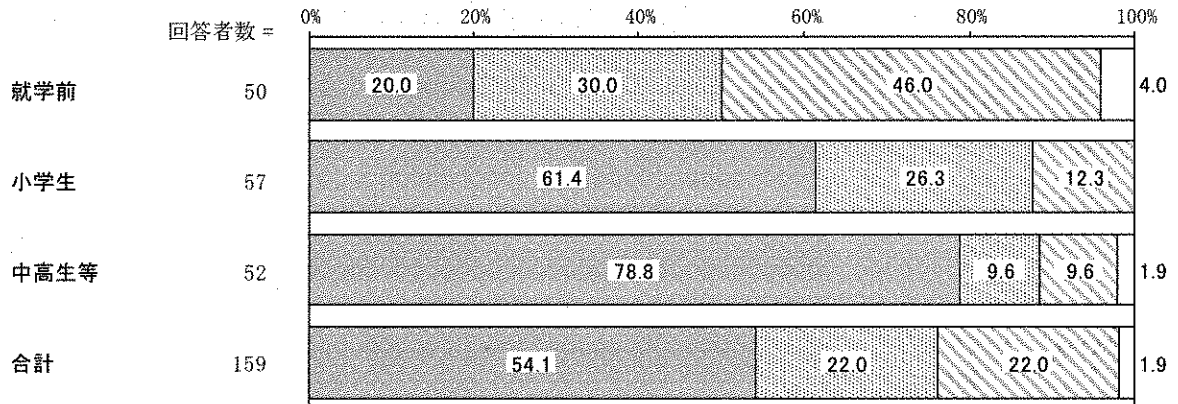


### <③子ども専用の勉強机>

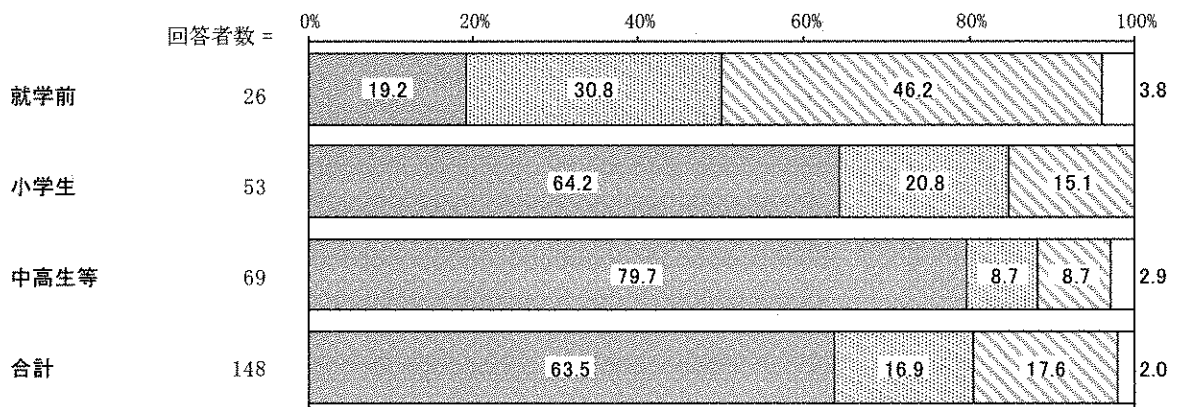
#### ア. 全体



#### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

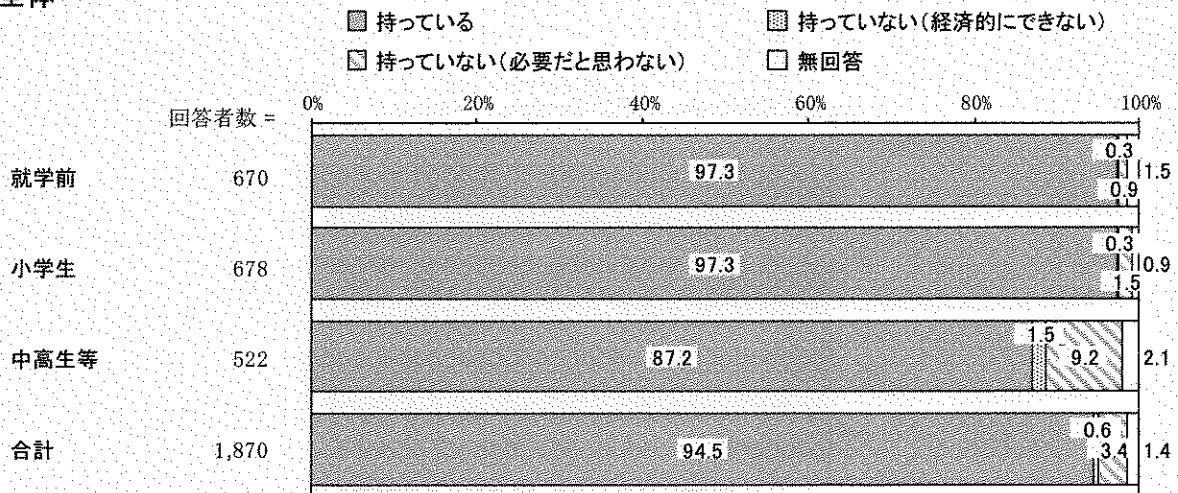


#### ウ. ひとり親世帯

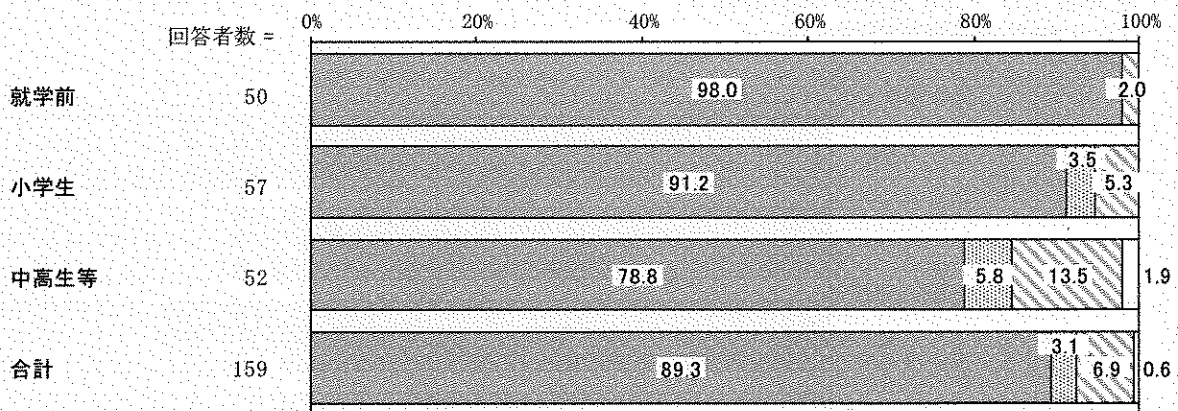


<④おもちゃ>

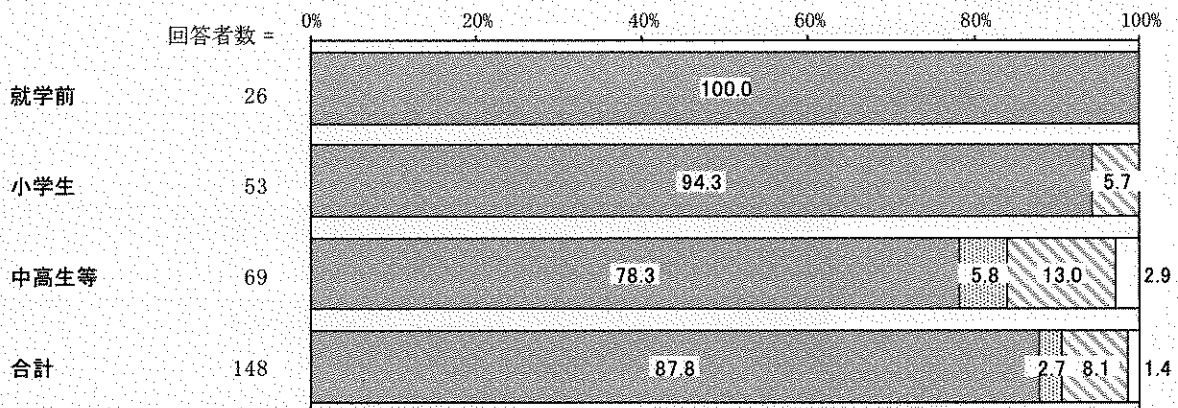
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

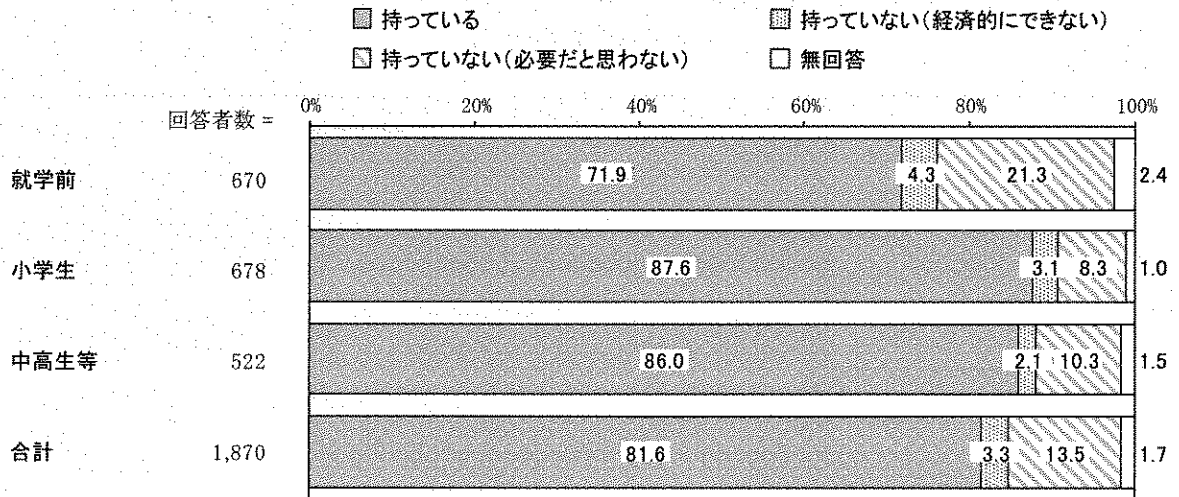


ウ. ひとり親世帯

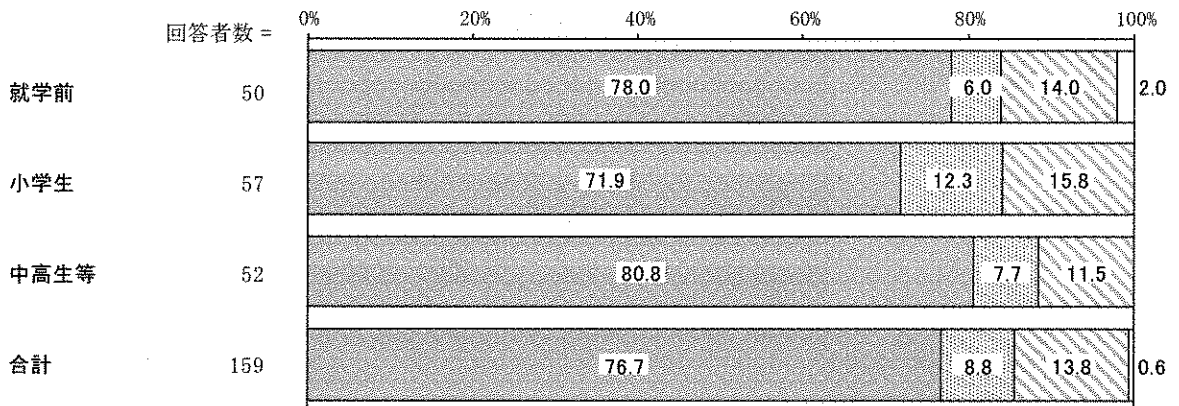


<⑤スポーツ用品（サッカーボール等）>

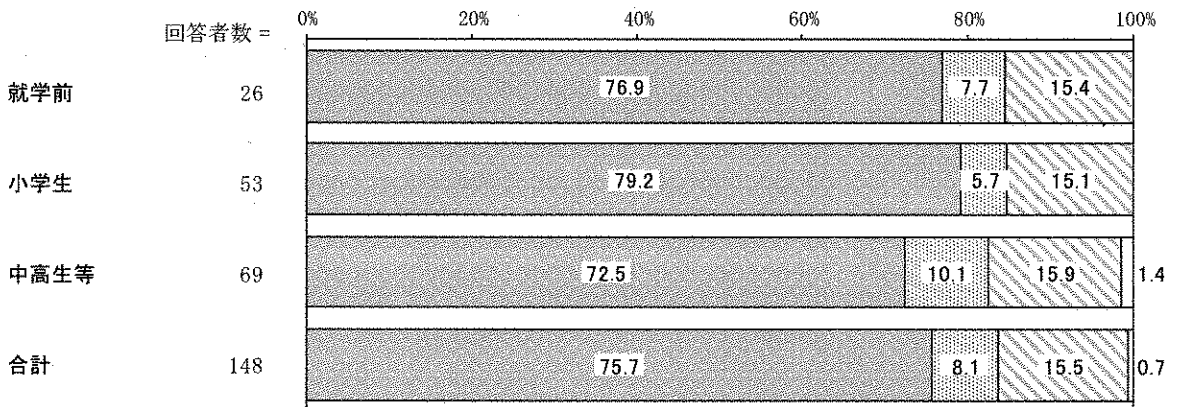
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

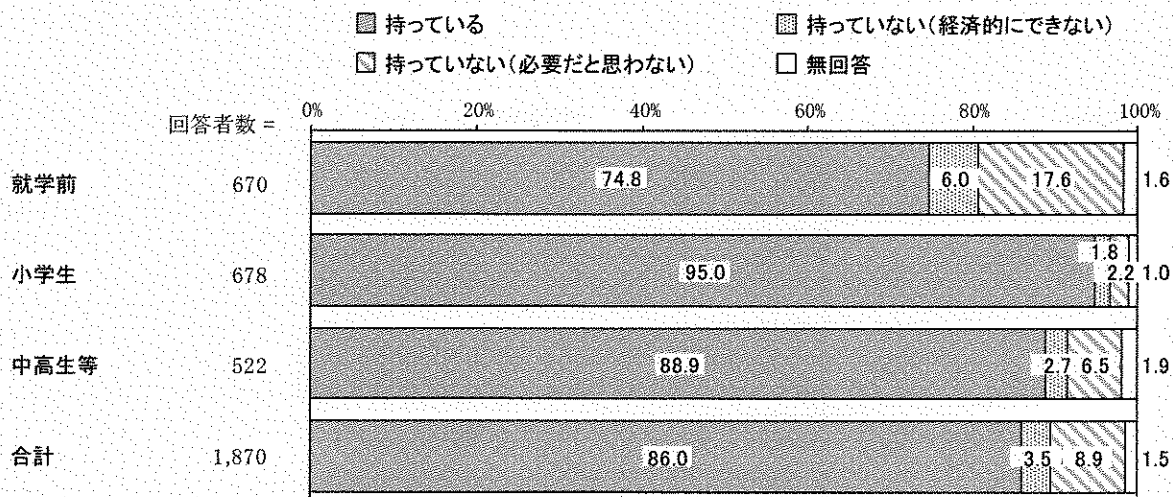


ウ. ひとり親世帯

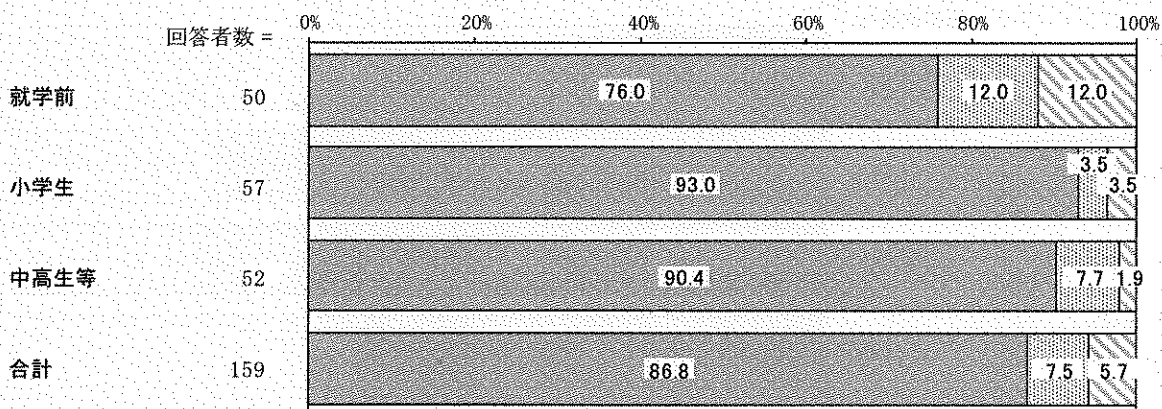


## <⑥自転車・三輪車>

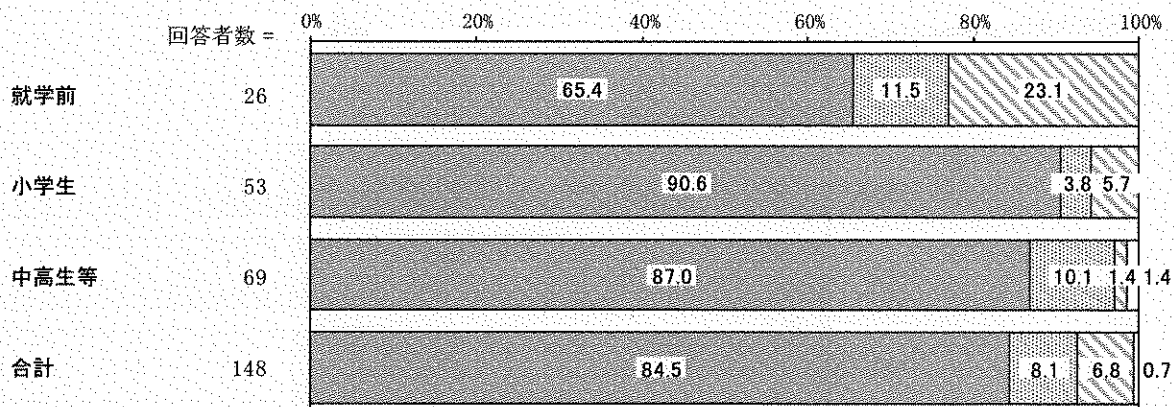
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

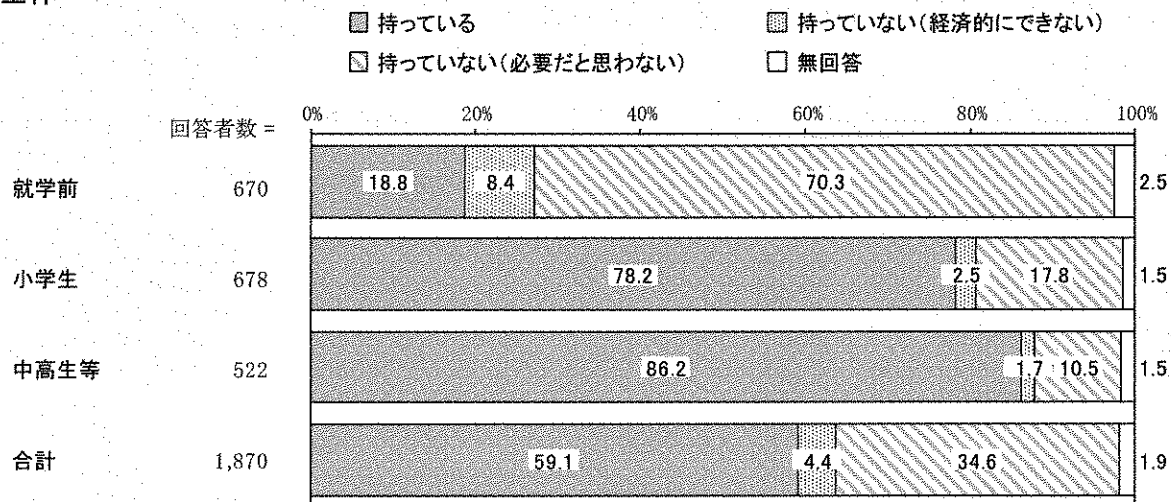


### ウ. ひとり親世帯

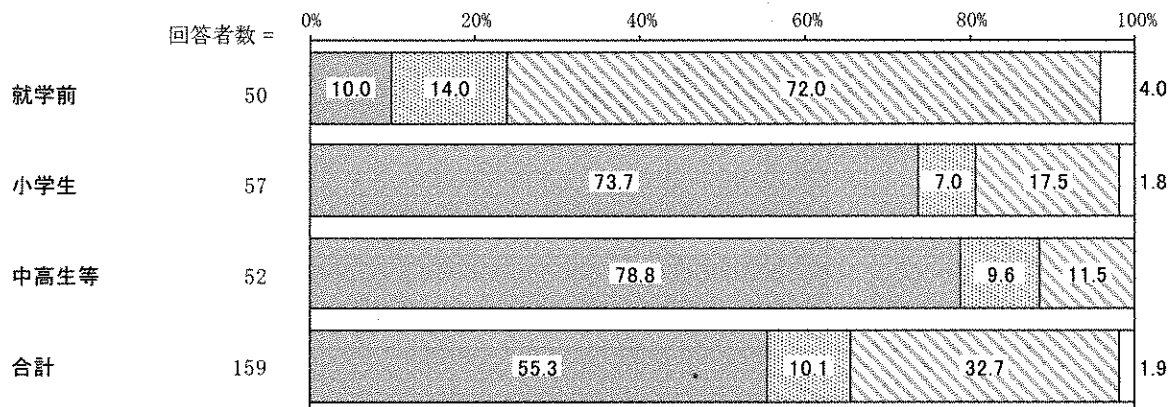


## <⑦ゲーム機>

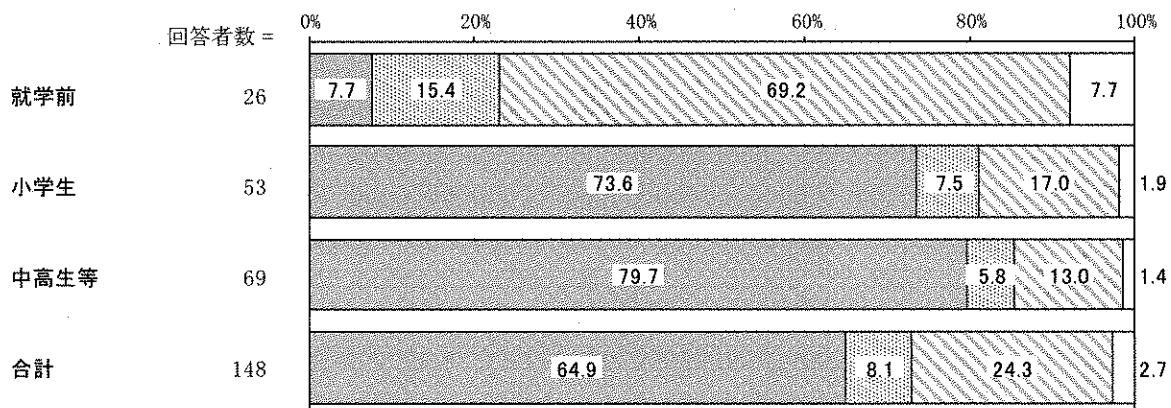
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



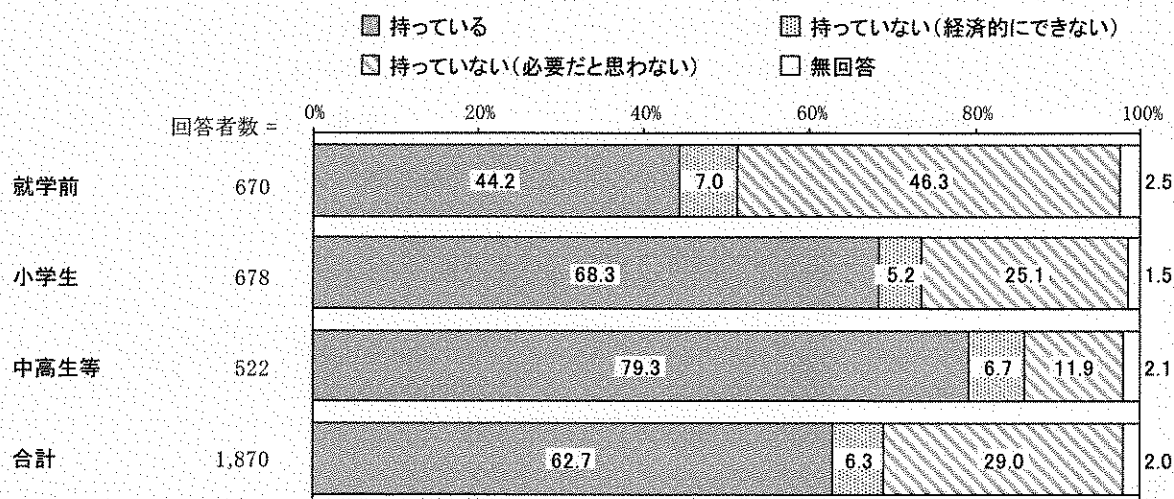
### ウ. ひとり親世帯



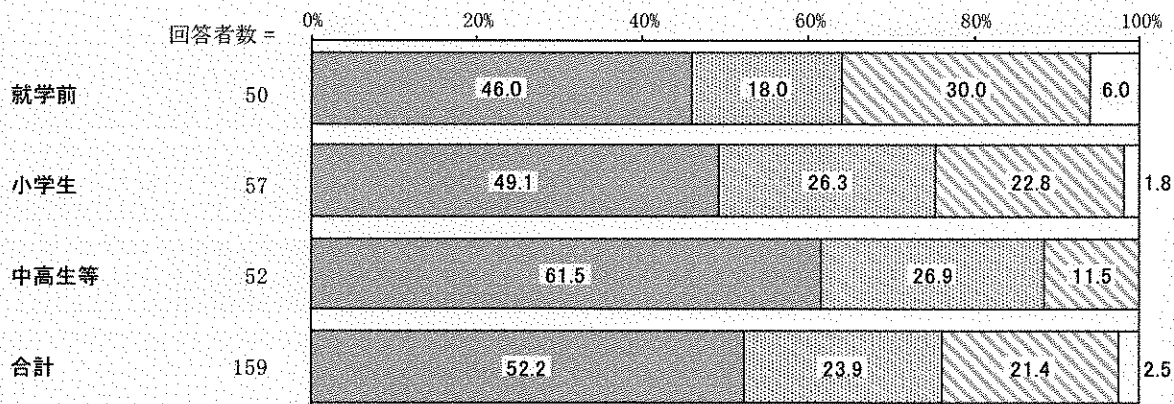


<⑧インターネットにつながるパソコン（家族共有を含む）>

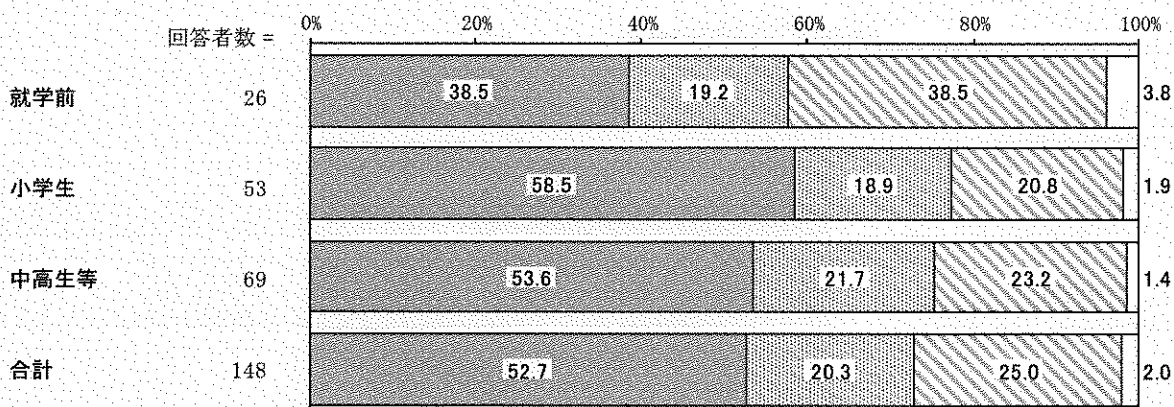
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯

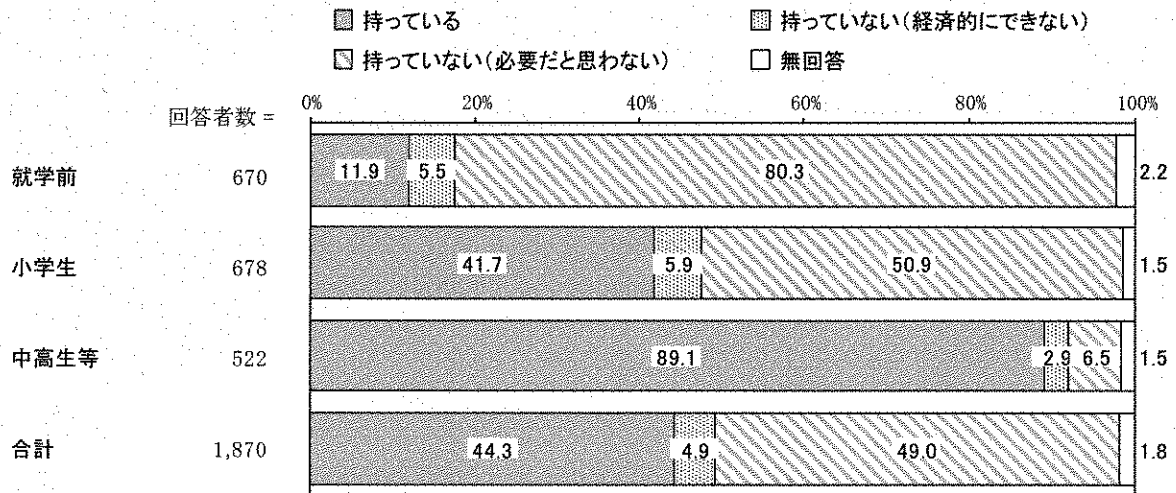


ウ. ひとり親世帯

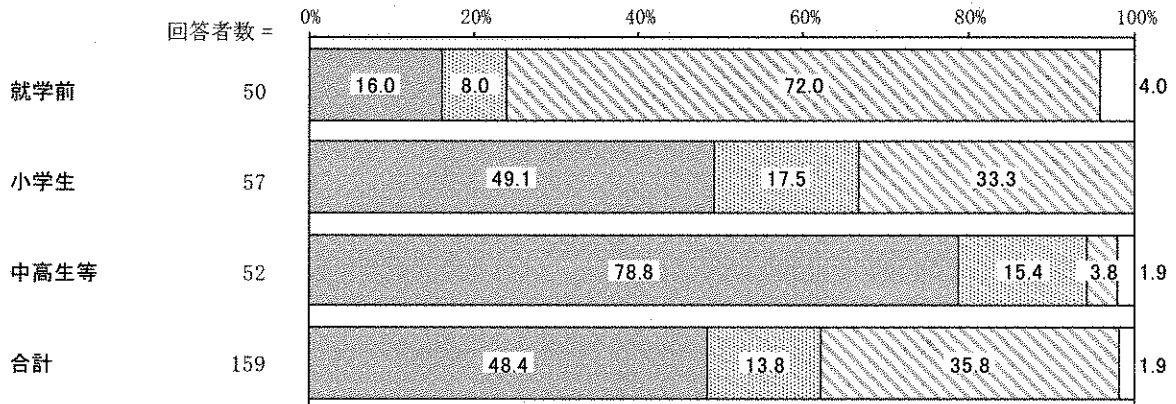


<⑨携帯電話（スマートフォンを含む）>

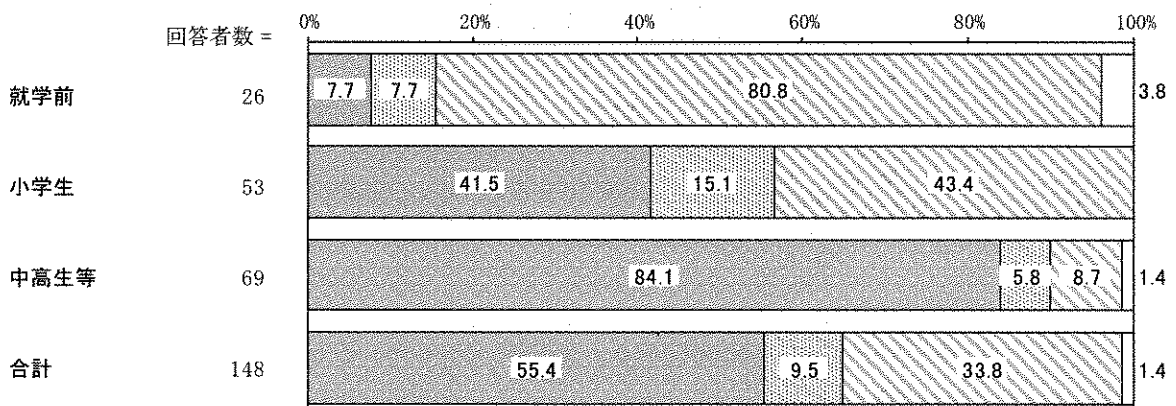
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯

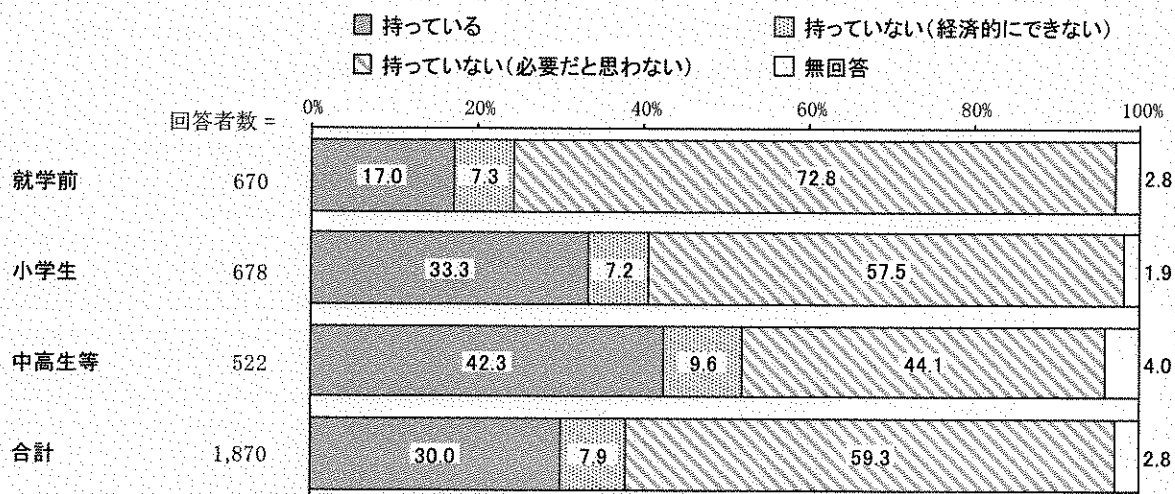


ウ. ひとり親世帯

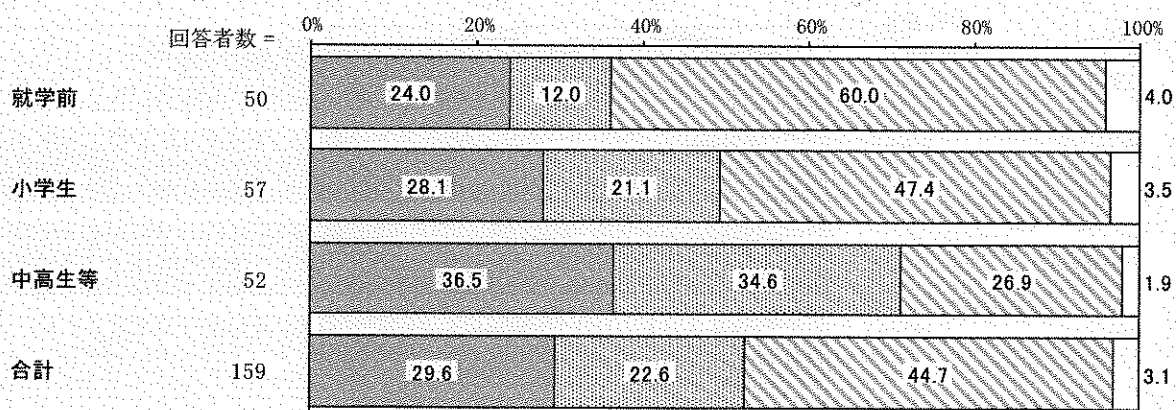


## <⑩タブレット>

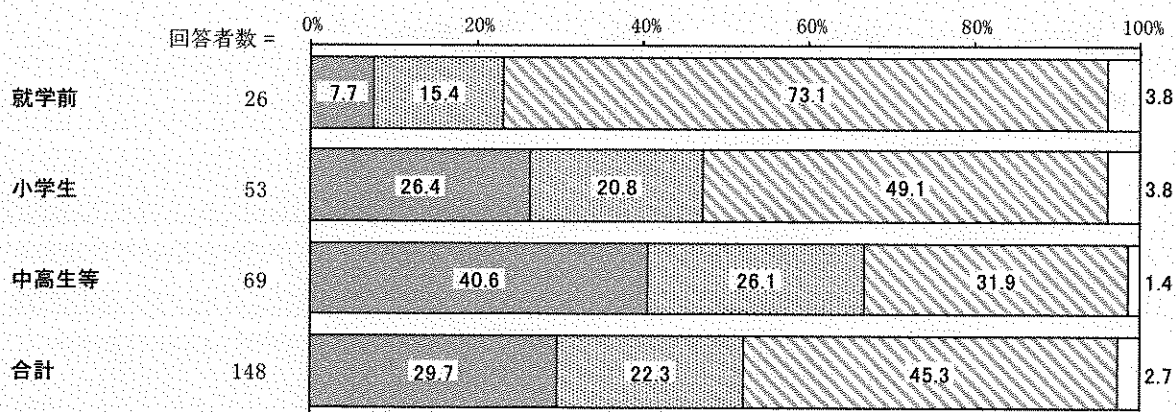
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



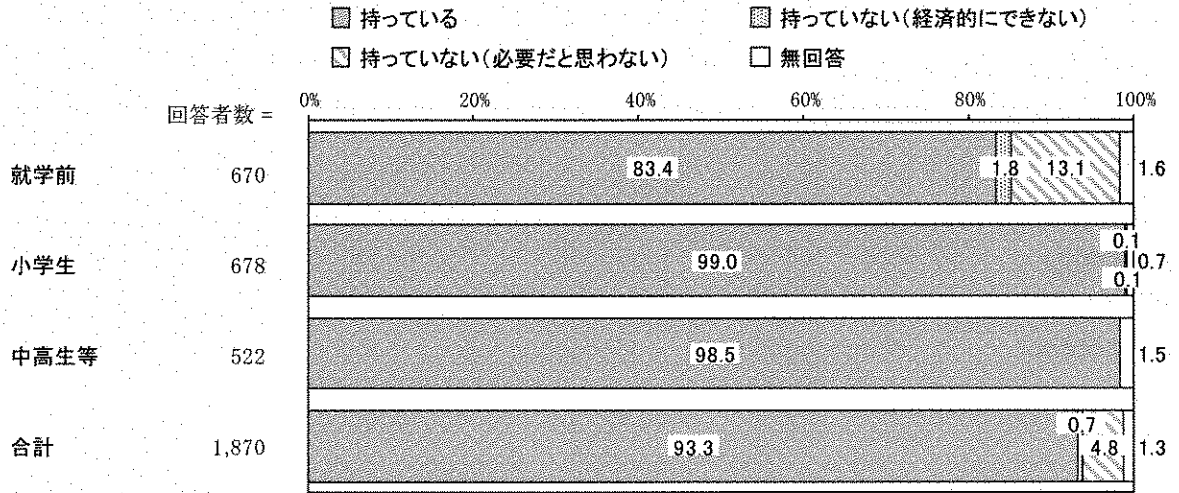
### ウ. ひとり親世帯



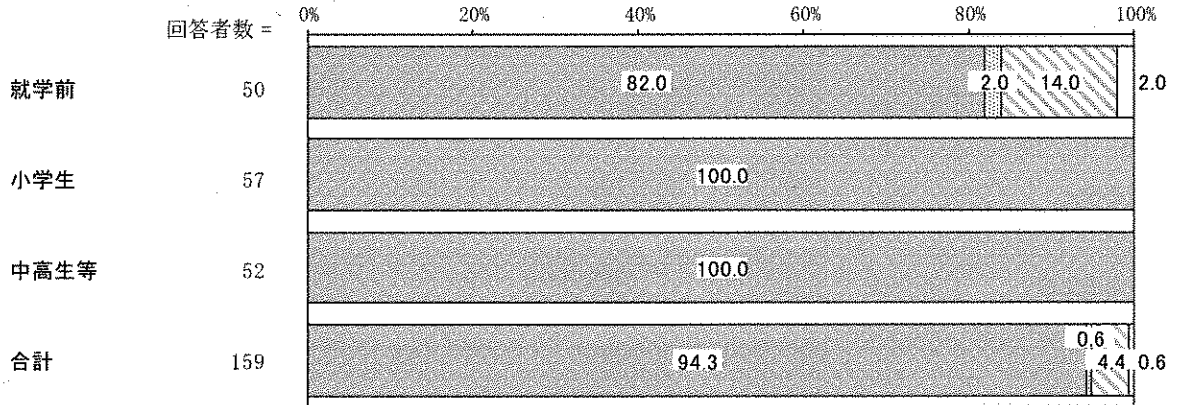


<⑪文具>

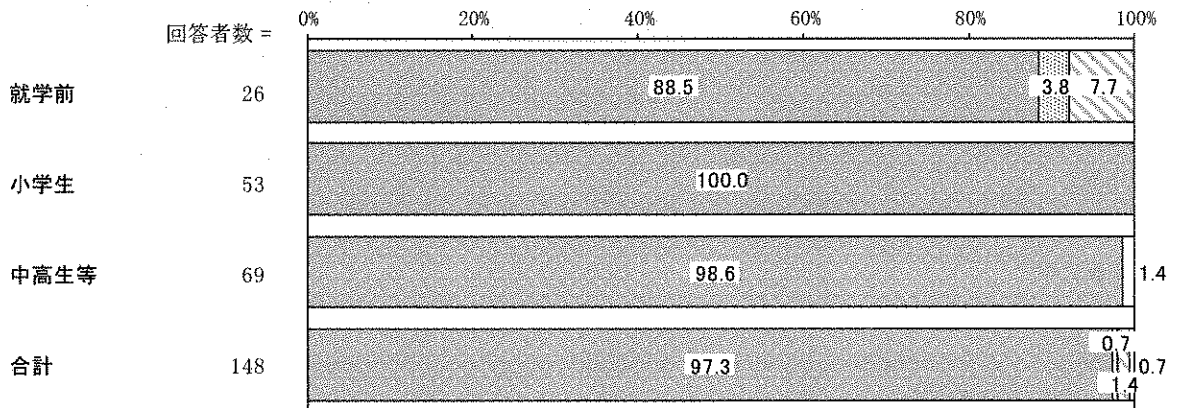
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯

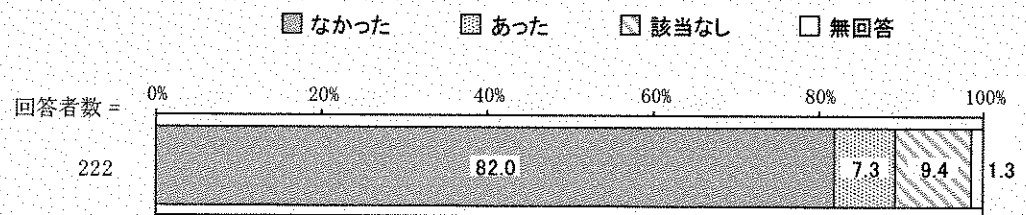


⑪ 経済的な理由でできなかったこと（部活動の用具を買うこと）

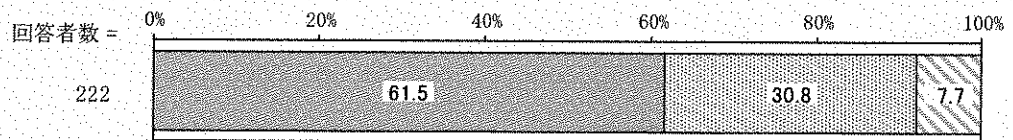
- ・中高生等の部活動の用具を買うことについて、全体と比較して「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」はいずれも経済的な理由でできなかったことが「あった」の割合が多くなっています。
- ・部活動など、子どもの学校での活動が制限されないよう、経済的に困難な状況にある世帯やひとり親世帯に対するさまざまな経済的支援を行う必要があります。

<経済的な理由でできなかったこと（部活動の用具を買うこと）>

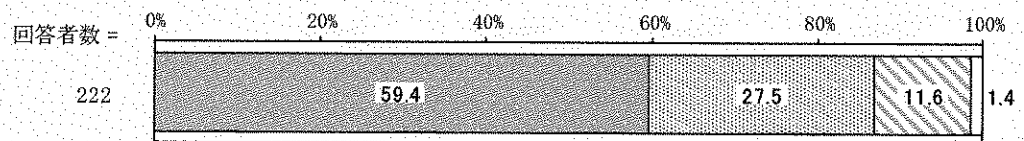
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯



## ⑫ 子どもに希望する最終学歴

- 子どもに希望する最終学歴について、全体では約7割が「大学・短期大学」を望んでおり、就学前、小学生、中高生等と子どもの年齢が高くなるにつれ、「高校」もしくは「専門学校」を望む割合が増加しています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」、「ひとり親世帯」は全体と比べて、「大学・短期大学」を望む割合が低くなっており、「高校」を望む割合が高くなっています。
- 世帯の収入や世帯の状況により、子どもの進路の選択肢が限られることが懸念されることから、さまざまな学習環境の充実を図るとともに奨学金制度の周知に努める必要があります。

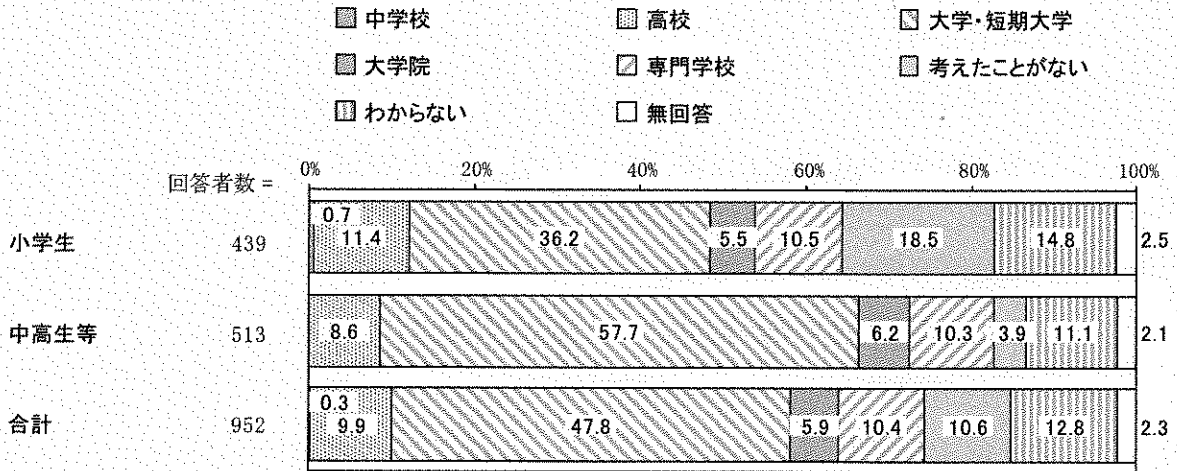


⑬ 進学希望（子ども本人）

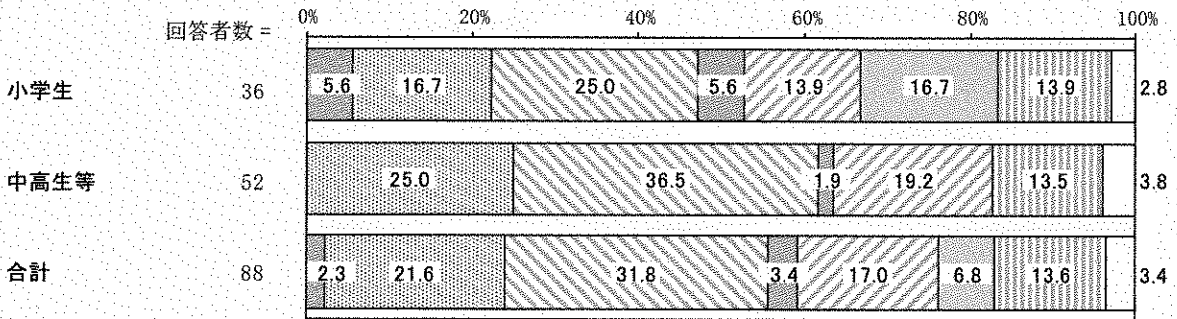
- 子ども本人の進学希望について、小学生、中高生等のいずれも「大学・短期大学」の割合が最も高くなっています。
- 保護者が望む子どもの最終学歴と比較をすると、特に「大学・短期大学」の割合が低くなっています。
- 「世帯収入0～300万円未満の世帯」と全体とを比較すると、小学生、中高生等のいずれも「大学・短期大学」の割合が低くなっており、「高校」、「専門学校」の割合が高くなっています。
- 進学に関して、保護者の希望と子ども本人の希望との差が大きくなっていて、子どもが将来の進路をあきらめることのないよう、学力の向上や学習する意欲を高めるための教育環境の充実に取り組むとともに、将来の夢と希望を持って成長していけるよう支援を行う必要があります。

<進学希望（子ども本人）>

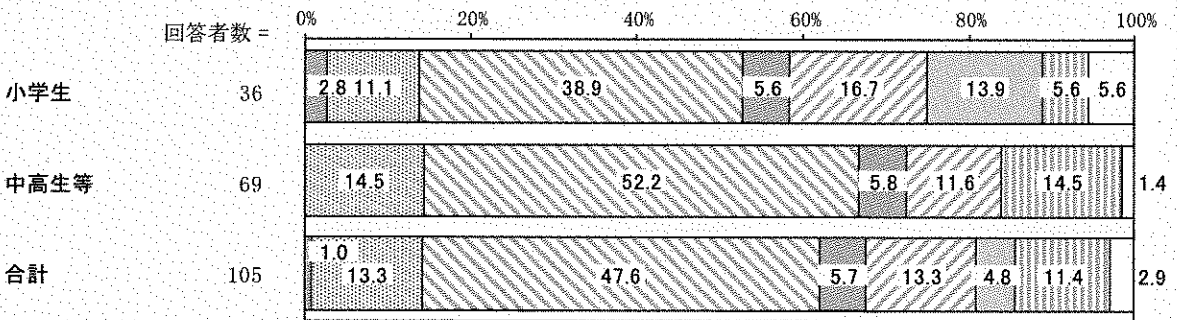
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯



ウ. ひとり親世帯



### (3) 支援策について

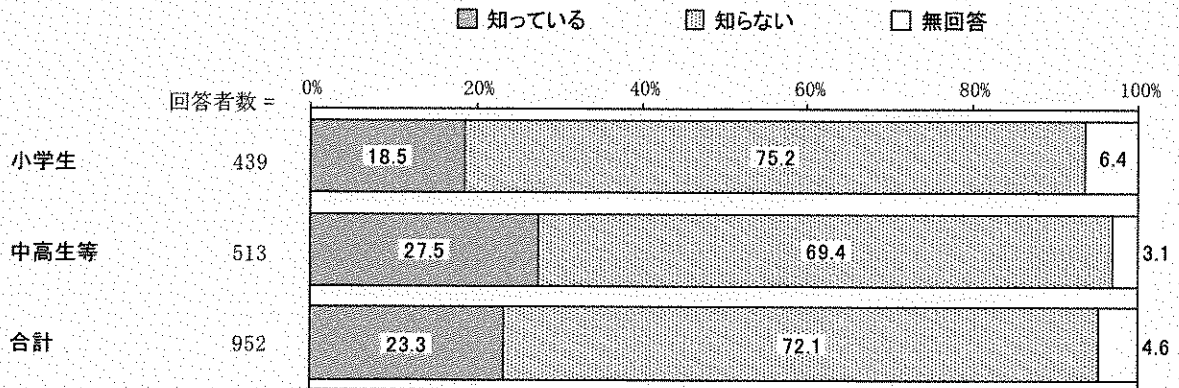
---

#### ① 学習支援について

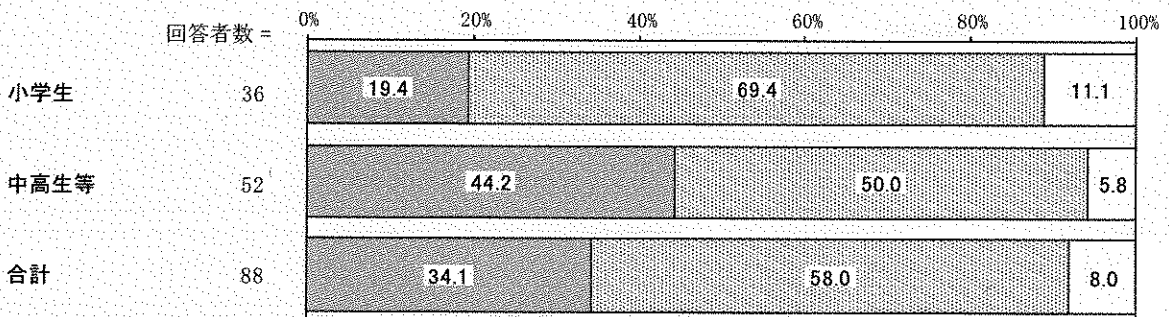
- 学習支援・認知度の設問では、「知らない」の割合が最も高くなっています。
- 学習支援・利用経験の設問では、「利用したことがない」の割合が最も高くなっており、「ひとり親世帯」の小学生の「利用したことがある」と回答した割合が全体と比べて高くなっています。
- 学習支援・利用意向の設問では、「利用したくない」の割合が最も高くなっています。
- 学習支援の認知度はまだまだ高くなく、そのため利用経験や利用意向が低くなっていることが想定されます。

<学習支援・認知度>

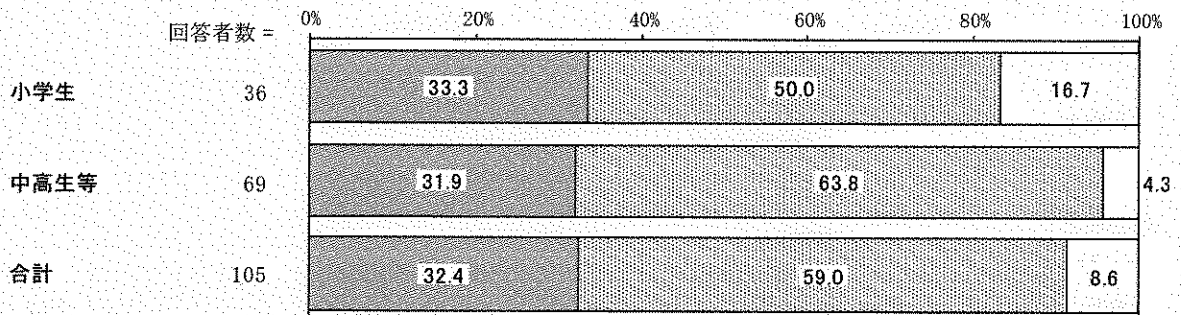
ア. 全体



イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯



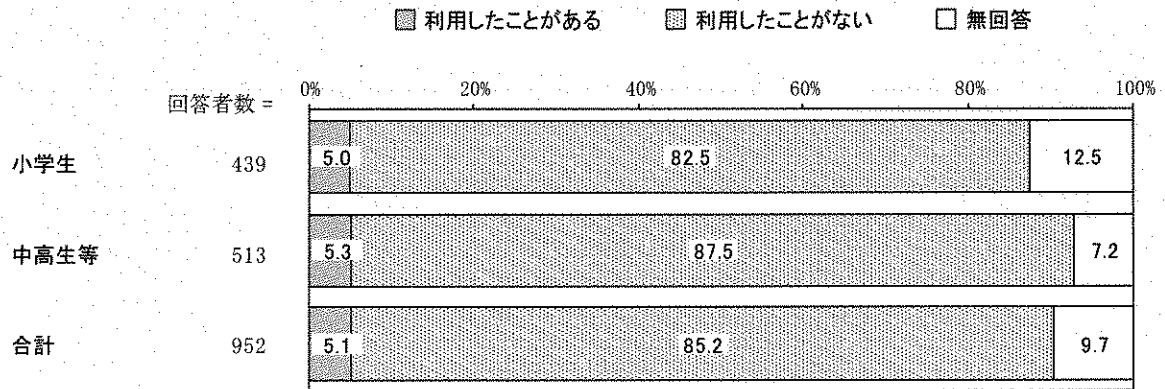
ウ. ひとり親世帯



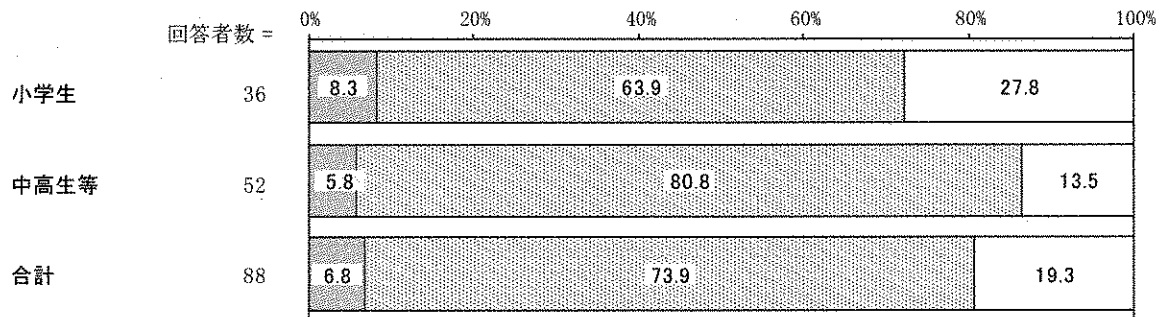


<学習支援・利用経験>

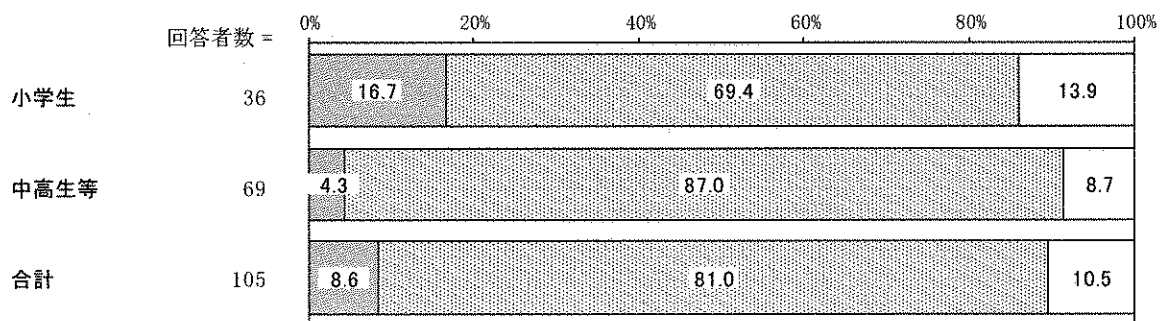
ア. 全体



イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

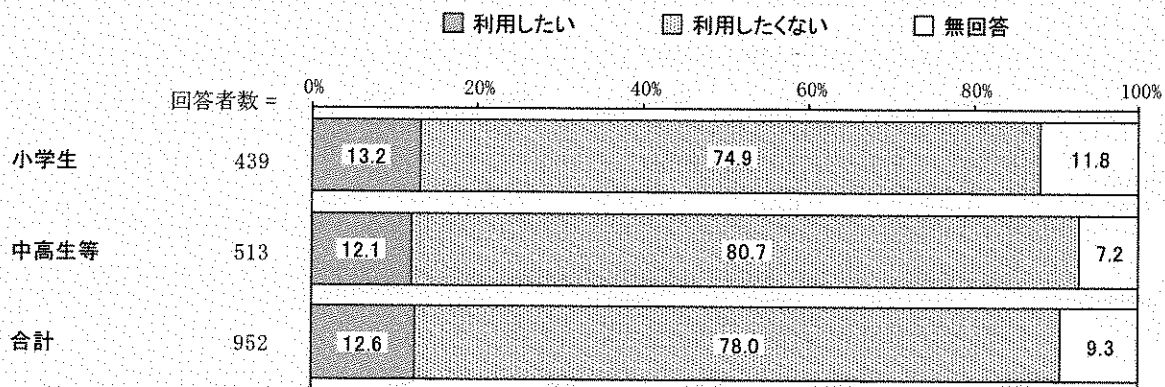


ウ. ひとり親世帯

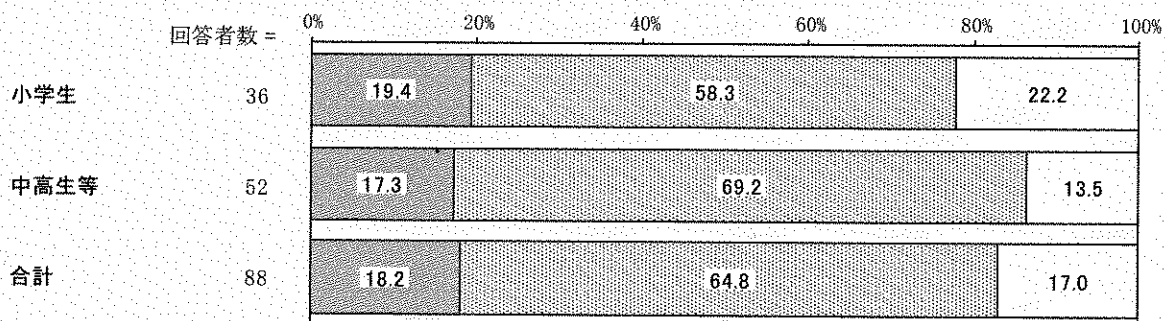


## <学習支援・利用意向>

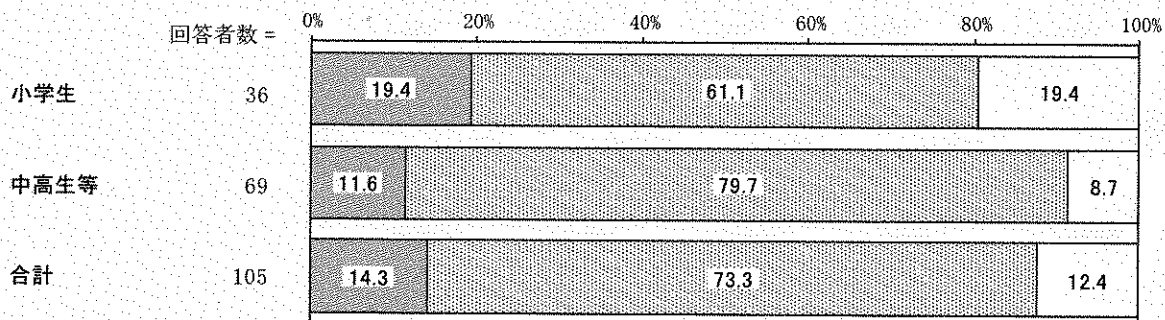
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0～300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯

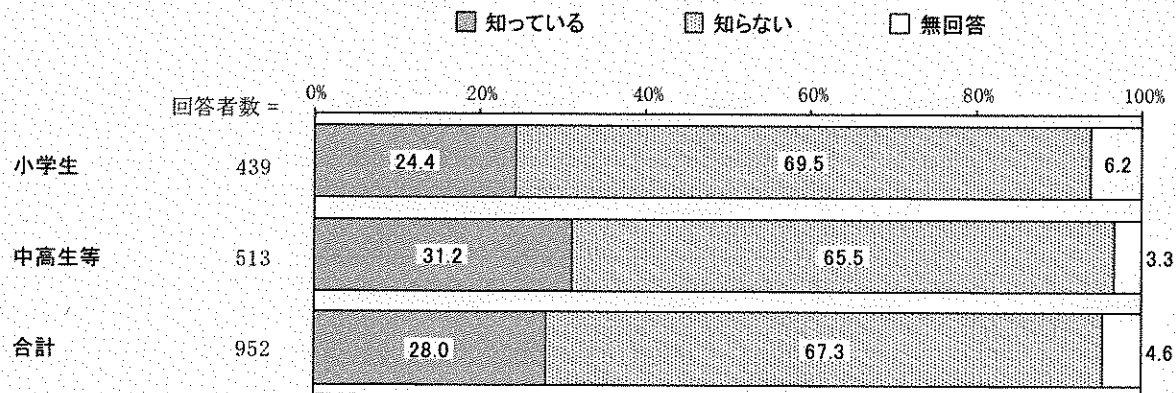


## ② 子ども食堂について

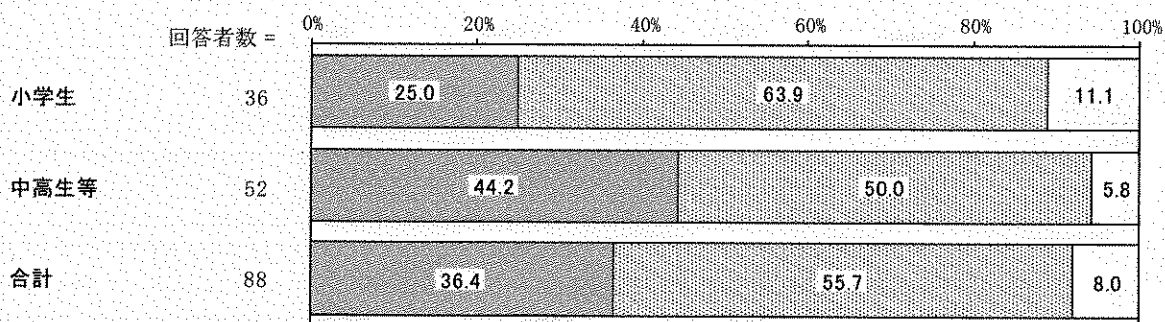
- ・子ども食堂・認知度の設問では、「知らない」の割合が最も高くなっています。
- ・子ども食堂・利用経験の設問では、「利用したことがない」の割合が最も高くなっており、「ひとり親世帯」の小学生の「利用したことがある」と回答した割合が全体と比べて高くなっています。
- ・子ども食堂・利用意向の設問では、「利用したくない」の割合が最も高くなっており、「世帯収入0～300万円未満の世帯」の小学生及び中高生等の「利用したい」の割合が全体と比べて高くなっています。
- ・子ども食堂の認知度はまだまだ高くなく、そのため利用経験や利用意向が低くなっていることが想定されます。また、一定の利用意向があるものの、利用経験のあるものはわずかであり、子ども食堂に関する情報の少なさが懸念されます。

## <子ども食堂・認知度>

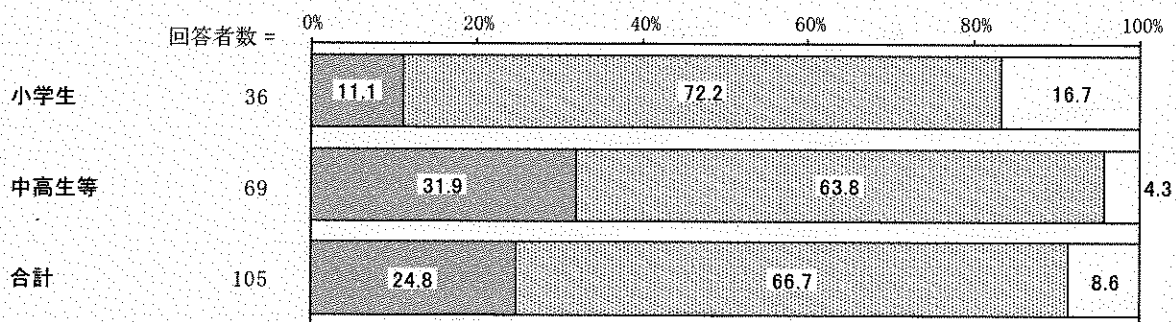
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

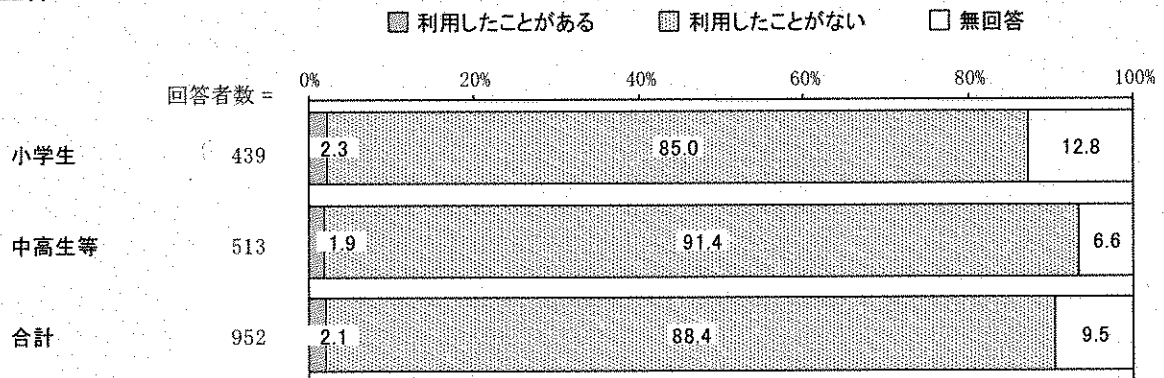


### ウ. ひとり親世帯

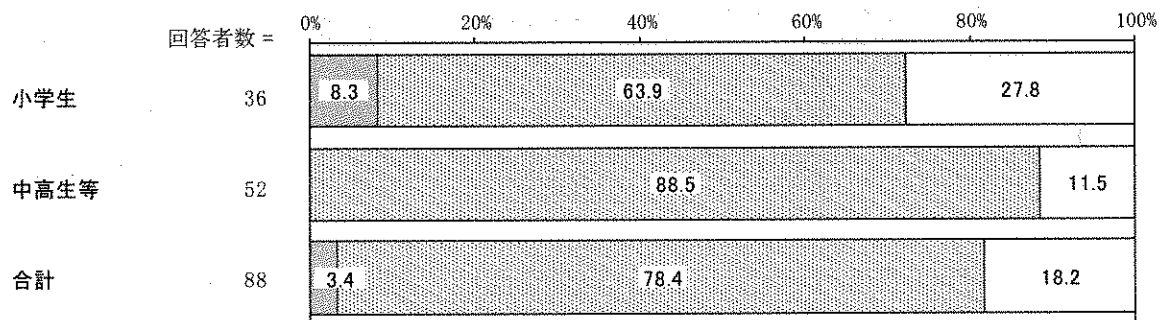


## <子ども食堂・利用経験>

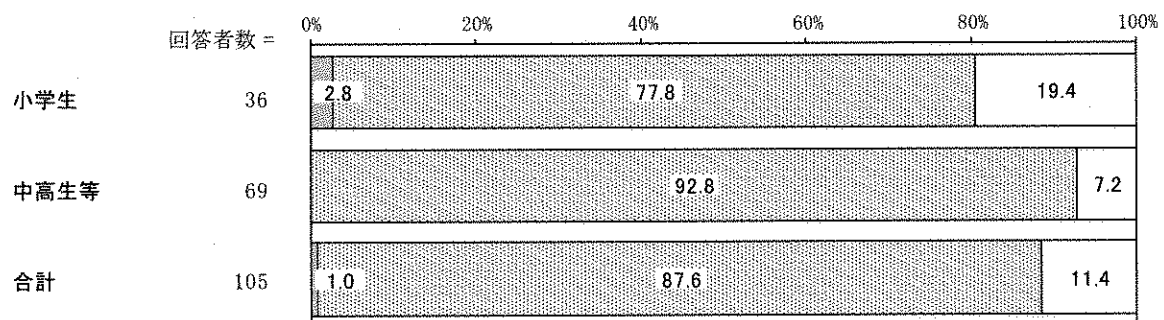
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯

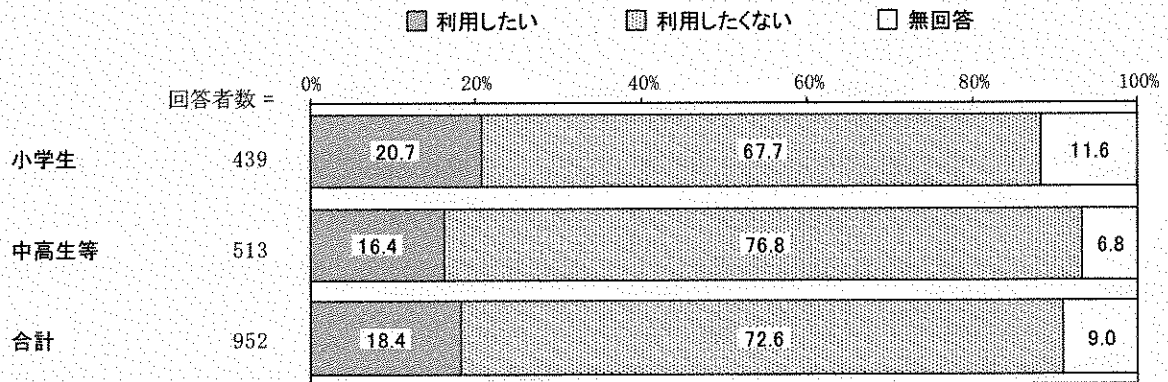


### ウ. ひとり親世帯

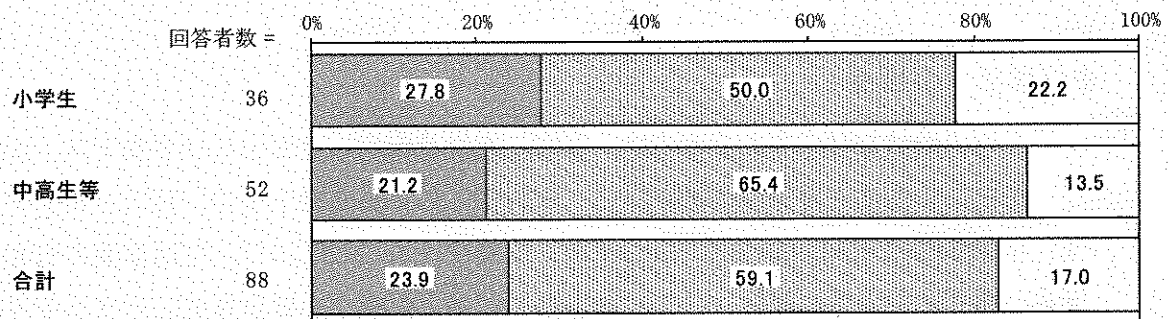


## <子ども食堂・利用意向>

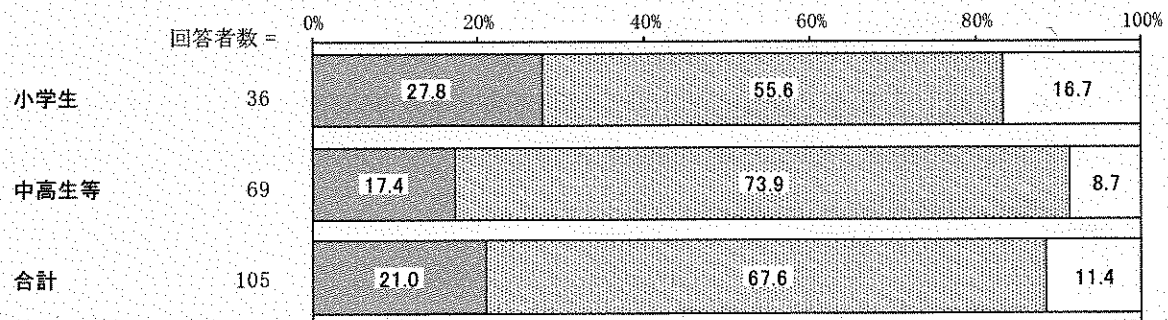
### ア. 全体



### イ. 世帯収入0~300万円未満の世帯



### ウ. ひとり親世帯



### 3 計画の基本的な考え方

#### (1) 計画の基本的視点

##### ●子どもへの視点

家庭の経済状況や世帯の状況等によっては、子どもの生活や学習環境が十分に整わず、子どもの健やかな成長が妨げられたり、将来の進路が制限されるおそれがあります。子どもの生活習慣を確立するとともに子どもの学習意欲が低下することのないよう、子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、成長段階に応じた切れ目のない支援施策を実施する必要があります。また、一人ひとりの子どもが能力や可能性を最大限伸ばし、それぞれの夢に挑戦できるよう、子どもの将来を見据え、質の高い教育や子ども一人ひとりに応じた学習の支援を受けることができる環境づくりに取り組む必要があります。

##### ●保護者への視点

子どもの健やかな成長のためには、家庭における安定した暮らしが重要です。安定して自立した生活を確保する観点から、保護者に対する就労支援や、経済的負担の軽減、相談体制の充実、切れ目のない子育て支援を行うことにより、生活基盤の安定を図る必要があります。また、ひとり親世帯など特に配慮が必要な家庭に対する支援にも努め、安定した子育てができるより良い家庭環境づくりに取り組む必要があります。

##### ●地域・関係機関との連携の視点

支援が必要な家庭と地域・関係機関とを確実につなげていく観点から、相談窓口の充実、子育て支援等の各種施策の積極的な広報に努めるほか、庁内の連携強化を図るとともに、宇治市と地域、関係機関によるネットワークづくりを推進し、支援が必要な家庭への支援体制の構築に取り組みます。

## (2) 基本理念

第一に子どもに視点を置き、家庭の経済状況にかかわらず、子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の理念をふまえ、貧困の負の連鎖を断ち切ることを目指して、次のように基本理念を定めます。

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず  
夢と希望を持って成長していけるまち 宇治

## (3) 基本目標

### 基本目標 1 子どもの健やかな成長と将来を見据えた学習・生活支援

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもが健やかに、安心して成長していけるための「生きる力」の育成に努めます。

子ども一人ひとりが意欲を持って学習に取り組み、心豊かに育つことができるよう教育環境の充実を図り、将来の進路を広げるための確かな学力の育成に努めます。また、心と体の健康が安定した生活が過ごせる環境づくりに取り組みます。

さらに、青少年の健全育成に向けた啓発を行い、健やかな成長を目指すとともに、関係機関と連携して社会的養護が必要な子どもへの適切な支援に努めます。

#### ■施策の方向性

- (1) 確かな学力と「生きる力」の育成に向けた支援
- (2) 生活習慣の確立に向けた支援
- (3) 青少年の健全育成のための取組
- (4) 社会的養護が必要な子どもへの支援



## 基本目標 2 家庭の生活安定と自立に向けた保護者への子育て・就労・経済的支援

子どもが健やかに成長するためには、親の妊娠・出産期からの良好な環境が必要となります。そのため、安心して子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を支え、家庭生活の安定を図ります。

特に困難を抱えた家庭については、妊婦面談等を通じて妊娠・出産期から家庭の状況を把握し、生活や就労等の支援につなげていきます。

また、生活基盤が不安定な家庭については、経済的負担の軽減を図るとともに、就労対策など、自立に向けた支援を行い、安定した家庭環境につなげる取り組みを進めます。特にひとり親家庭に対して、就労支援や経済的支援の充実を図ります。

### ■施策の方向性

- (1) 安心して子育てができる環境づくりの推進
- (2) 生活基盤を支えるための経済的負担軽減や就労対策
- (3) ひとり親家庭への支援

## 基本目標 3 地域・関係機関との連携によるネットワークづくりの推進

保護者が困ったときに相談できる環境を充実するとともに、貧困対策に関する情報発信に積極的に取り組みます。

また、経済的困窮については把握自体が難しく支援へのつながりが難しいことから、地域・関係機関との連携を強化し、支援体制の整備に努めます。

さらに、国・府等との連携による取り組みや調査研究・情報収集を行い、子どもの貧困対策のための支援の充実を図ります。

### ■施策の方向性

- (1) 相談窓口や情報発信の充実
- (2) 地域・関係機関との連携した支援体制の整備
- (3) 国・府と連携した取組の推進

## 4 宇治市子どもの貧困対策推進計画の体系

### 【基本理念】

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず  
夢と希望を持って成長していけるまち 宇治

#### 基本目標 1

子どもの健やかな成長と将来を見据えた学習・生活支援・・・P. 197

(1) 確かな学力と「生きる力」の育成  
に向けた支援

- ① 就学前教育・保育の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 学習支援の充実
- ④ 体験と交流の学習機会の促進

(2) 生活習慣の確立に向けた支援

- ① 保健対策の充実
- ② 食育の推進

(3) 青少年の健全育成のための取組

- ① 教育環境の整備・充実
- ② 地域における支援の充実

(4) 社会的養護が必要な子どもへの  
支援

- ① 児童虐待への対応の充実
- ② 児童養護施設等との連携

#### 基本目標 2

家庭の生活安定と自立に向けた保護者への子育て・就労・経済的支援・・・P. 203

(1) 安心して子育てができる環境  
づくりの推進

- ① 妊娠期からの切れ目のない支援の推進
- ② 支援する人材の資質の向上

(2) 生活基盤を支えるための経済的  
負担軽減や就労対策

- ① 生活保護・生活困窮世帯等への就労支援体制の  
強化
- ② 経済的負担軽減の取組の推進
- ③ 生活困難や生活課題の解決に向けた支援

(3) ひとり親家庭への支援

- ① ひとり親家庭への相談等の充実
- ② ひとり親家庭への就労・経済的支援の充実

#### 基本目標 3

地域・関係機関との連携によるネットワークづくりの推進・・・P. 207

(1) 相談窓口や情報発信の充実

- ① 相談窓口の充実
- ② わかりやすい情報発信の推進

(2) 地域・関係機関との連携した支援  
体制の整備

- ① 多様な子育て支援事業への支援
- ② 地域・関係機関との支援体制の推進
- ③ 庁内の推進体制の構築

(3) 国・府等と連携した取組の推進

- ① 国・府等における各種施策との連携
- ② 調査研究・情報収集の実施

## 5 施策の展開

### 【具体的施策について】

「第2期子ども・子育て支援事業計画」で示す具体的施策を子どもの貧困対策の視点で施策の方向性を再構成するとともに、新たに子どもの貧困対策推進計画における単独施策や、子どもの貧困対策の内容を追加した「第2期子ども・子育て支援事業計画」における具体的施策を加え、施策を展開していきます。

#### <具体的施策の分類>

(☆)：子どもの貧困対策推進計画にのみ掲載している施策

(◇)：子ども・子育て支援事業計画に子どもの貧困対策の内容を加えた施策

なし：子ども・子育て支援事業計画と共通で掲載している施策

## 基本目標 1 子どもの健やかな成長と将来を見据えた学習・生活支援

### 施策の方向性：(1) 確かな学力と「生きる力」の育成に向けた支援

子どもが健やかに・伸びやかに・心豊かに育ち、将来の夢と希望を持って成長していけるよう、生まれ育った環境に左右されず、確かな学力と「生きる力」が身に付くよう支援をします。

#### ① 就学前教育・保育の充実

就学前の子どもが健やかに伸びやかに心豊かに育つよう、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の充実を図ります。

具体的施策	内容
教育・保育内容の充実	幼稚園、保育所、認定こども園において、子どもが十分に自己を発揮し、社会生活上のルールや道徳性を生活のなかで身につけ、人間形成の基礎を培っていけるよう、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等に基づいて、教育・保育の内容を充実します。また、幼稚園、保育所、認定こども園において人権を大切にする心を育てる教育・保育を推進するとともに、障害児や外国につながる幼児等、特別な支援が必要な子どもへの支援・配慮に取り組みます。
教員・保育士等の連携や情報交換	合同での研修会や交流会を実施するなど、幼稚園、保育所、認定こども園における教員・保育士等の連携の強化を図るとともに、情報交換の場の提供に努めます。
教員・保育士等の資質向上	教員・保育士等の資質向上を目指すため、教育・保育に関する研修等の実施や職場環境の向上に努めます。
家庭教育の啓発	子育ての基本は家庭にあるとの認識を保護者がもち、家庭内での子どもの役割分担やしつけ等がおろそかにならないよう、また、乳幼児期における適切なスマートフォンの使用など、家庭教育の啓発に努めます。

具体的施策	内容
家庭での教育力を高める支援	子どもの育ちに合わせた家庭教育のための講座などを開催するとともに、子どもたちが家庭で話しやすい環境づくりを行えるよう、子どもを通じて家庭に働きかけます。

## ② 学校教育の充実

すべての児童・生徒が学ぶ意欲を高め、将来の夢と希望が持てるよう、学校教育の充実を図ります。

具体的施策	内容
家庭・地域との連携推進	家庭、地域と連携して信頼される学校づくりを進めていくために、あらゆる機会を通して、学校情報を家庭や地域に積極的に発信します。 また、家庭や地域と学校教育の積極的な連携を進めます。
小中一貫教育の推進	子どもたち（児童・生徒）の「確かな学力」の充実・向上と豊かな人間性や社会性をはぐくむ小中一貫教育を推進します。
新しい教育環境の整備	子どもや地域の実態を見据え、新たな課題に対応できるよう、教材や学校図書館をはじめとした教育環境の整備を進めます。
ひきこもりや不登校への支援	家庭、学校と連携しながら、不登校児童生徒自立支援教室の運営や支援員によるアウトリーチなどを通して社会的自立に向けた支援に努めます。
教員等の連携や情報交換	合同での研修会や交流会を実施するなど、教員等の連携の強化を図るとともに、情報交換の場の提供に努めます。
教員等の資質向上	教員等の資質向上を目指すため、教育・保育に関する研修等の実施や職場環境の向上に努めます。

## ③ 学習支援の充実

生活保護・生活困窮世帯等に対する学習支援事業を推進し、学習環境が整わないなどの問題を抱える子どもへの学習支援を行います。

具体的施策	内容
放課後学習の支援（☆）	学習環境が整わない子どものために放課後に学習支援を行うことで学力の向上に努めます。
学習環境の充実（☆）	問題を抱える子どもに対して学習方法のアドバイスや学習環境を整備するなど環境の充実に努めます。

#### ④ 体験と交流の学習機会の促進

子どもたちが地域の自然や文化にふれながら、心豊かに育つことができるよう、自然体験学習や環境学習、福祉ボランティア学習などを推進します。

具体的施策	内容
自然体験学習の推進	重要文化的景観である宇治川周辺等、市内の豊かな自然に親しみ学ぶことによって、人間と自然との関わりについての理解を深められる自然体験学習の機会を充実します。
福祉ボランティア学習の推進	高齢者や障害者介護などの体験を通じて、福祉への理解を深める福祉ボランティア活動等の体験学習の機会を充実します。
職場体験学習の推進	子どもたちが商店、会社等の仕事を体験することによって、社会の仕組み等の理解が深まるよう、企業等と連携を図りながら、職場体験学習の機会を充実します。
学びや遊びについての情報提供	子どもが積極的に参加しやすい活動の情報収集を行うとともに、子どもの積極的な活動を支援するため、子どもが参加する学びや遊びについての情報を提供します。

### 施策の方向性：(2) 生活習慣の確立に向けた支援

貧困が世代を超えて連鎖することがないように、健診・訪問などを通して生活習慣の確立を目指すとともにさらなる食育の推進を図ります。

#### ① 保健対策の充実

健康診断や家庭訪問、相談事業を通じ、育児（環境）について保護者が理解できるよう、個別性に応じたアプローチを行うことで生活習慣の確立を図ります。

具体的施策	内容
母子健康手帳、父子手帳の交付・活用	妊婦との最初の出会である母子健康手帳交付の機会を有効に活用し、父母ともに子育てをするという意識の醸成と、保健施策の内容・活用の方法の啓発とともに、安心して出産や子育てを迎えられるよう、保健師による妊婦全員の面談、支援プランの作成、ネウボラセットの配付を継続して実施します。
個別訪問等による支援	ハイリスク妊婦・産婦・新生児等への訪問指導事業を充実させ、きめ細かい指導・助言をめざします。また、家事などの支援についても充実を図ります。
ハイリスク妊婦等への支援の充実	妊婦が悩みや不安を相談できるよう、電話や窓口、面接等相談体制の充実に努めるとともに、安心して出産を迎えることができるよう支援を行います。
ハイリスク妊婦への医療機関との連携による対応	何らかの問題の兆候をみせたり、すでに問題が生じているハイリスク妊婦への対応とフォローのため、医療機関との連携を強化します。

具体的施策	内容
乳幼児健診の充実	子どもの発達段階に応じた乳幼児健診・幼児視覚健診及び歯科健診について、今後も受診を促すとともに、一層の充実を図ります。
健診後のフォローの充実	保健所、医療機関、療育機関等との連携や発達相談、フォロー教室、個別訪問、個別相談等によって健診後のフォローをきめ細かに進めます。
個別相談の充実	保健師、栄養士、発達相談員、看護師、歯科衛生士などが専門的立場で発育・発達・子育て等についての適切なアドバイスを行う個別相談及び定期的面談の充実を図ります。
産後の母親等への支援	産後に家族等の援助が受けられず支援を必要とする母子に対し、心身のケアや育児サポートを行います。

## ② 食育の推進

妊婦や乳幼児、学童期・思春期における子どもの発達・成長段階に応じた食育の推進を通じて生活習慣の改善・向上を図ります。

具体的施策	内容
妊婦への食育の推進	妊婦の健康と胎児の健やかな発育を図るため、パパママ教室や個別相談などを通じて、栄養のバランスの大切さなどを指導する食育を推進します。
乳幼児への食育の推進	乳幼児の健康の増進を図るため、健康教室や幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点などを通じて、保護者や子ども自身へ、栄養のバランスを考え規則正しく食べることの大切さについての意識を高める食育を推進します。
学童期・思春期の食育の推進	子どもの豊かな人間性をはぐくみながら、健康の増進を図るため、栄養のバランスを考え規則正しく食べることの大切さについての意識を高める教育とともに、調理などの生活体験や農業体験などを通じた食に関する多様な学習機会を提供します。

## 施策の方向性：（３）青少年の健全育成のための取組

子どもや青少年が健全に育つため、教育環境の整備・充実、有害環境対策などを行うとともに、地域ぐるみで子どもを育てる意識を高めることにより、青少年の健全育成に取り組めます。

### ① 教育環境の整備・充実

子どもや青少年の健全育成に対する啓発を行うとともに、青少年にとって有害となる情報から子どもを守るための対応を図ります。

具体的施策	内容
家庭や地域への啓発	青少年のいる家庭や地域に対して、社会的背景、青少年の意識や行動などを的確に捉えて見守ることができるよう、啓発します。
社会における教育	青少年の人間性や社会性をはぐくむため、異世代間交流や、地域の行事など、さまざまな機会において、教育を行います。
有害環境対策の推進	青少年にとって有害な、性や暴力等に関する過激な情報については関係機関、地域と連携・協力して、関係業界に自主的措置を働きかけます。
インターネット、SNS等の閲覧防止対策の啓発	インターネット、SNS等への有害環境対策として、フィルター機能などの防止策の啓発に努めます。

### ② 地域における支援の充実

地域における子育てを応援することができるよう、身近な地域での声かけを行うことを働きかけるとともに、地域ぐるみで子どもを育てる意識を高めます。

具体的施策	内容
身近な地域での声かけの促進	地域ぐるみで子どもを育てる意識を高めるとともに、地域防犯を進めるため、隣近所等において、日頃から挨拶などの声かけ運動を行うよう町内会・自治会や各家庭に働きかけます。 また、地域活動や行事への参加等による地域交流を促進します。
子育て家庭支援についての講習	関係機関同士の連携を深めるための講習会やセミナー等を開催し、地域ぐるみで子どもを育てる意識の向上や、地域で子どもを育てる力の向上を図ります。



## 施策の方向性：（４）社会的養護が必要な子どもへの支援

児童虐待への対応の充実や児童養護施設等との連携を進めることで社会的養護が必要な子どもへの支援を行います。

### ① 児童虐待への対応の充実

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等とともに体制の強化を図ります。

具体的施策	内容
虐待防止のための相談等	虐待防止のために、福祉・保健・教育等で幅広く誰もが相談できる体制を充実します。
虐待防止のためのネットワークの強化	虐待の予防や早期発見、情報交換のための関係機関との連携を目的とした「宇治市要保護児童対策地域協議会」の活動を充実します。
里親制度の普及	保護を要する子どもについて、里親制度への市民の理解を深めるため、京都府や児童相談所と連携し、同制度の周知を図ります。
子ども家庭総合支援拠点の設置	国において、令和4年度までに設置することを目標にしている「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指します。

### ② 児童養護施設等との連携

児童養護施設等との連携の強化や、市民や関係機関等への周知・啓発を図り、社会的養護が必要な子どもへの支援を行います。

具体的施策	内容
児童相談所等との連携強化	専門的な知識や技術が必要とされる重篤な事例などに対応するため、児童相談所をはじめとした関係機関との連携を強化します。
早期発見のための市民や地域団体への啓発	虐待の未然防止、早期発見のために市民や医療機関、団体、地域等に対して、児童相談所全国共通ダイヤル「189」による情報提供等呼びかける啓発を行います。
関係機関への対応方法の周知	児童虐待対応方法についての研修会やマニュアルの作成、配布などを通じて、対応方法の周知を図ります。

## 基本目標 2 家庭の生活安定と自立に向けた保護者への子育て・就労・経済的支援

### 施策の方向性：(1) 安心して子育てができる環境づくりの推進

妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援をすることで安心して子育てができる環境づくりを推進します。

#### ① 妊娠期からの切れ目のない支援の推進

子育て世代包括支援センターや妊娠・産後支援を充実させることで、妊娠期から切れ目のない支援を推進します。

具体的施策	内容
子育て世代包括支援センターの強化・充実(◇)	妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」について子どもの貧困対策という観点からも支援できるよう強化・充実を進めます。
困難を抱えた家庭の早期把握(☆)	妊娠・出産期から相談に乗ることによって困難を抱えた家庭の状況を早期に把握し、支援することに努めます。
妊娠・産後の支援の充実(☆)	妊娠中から産後までを継続してサポートできる支援を充実します。

#### ② 支援する人材の資質の向上

子育てを支援する職員の養成や資質向上により、家庭の生活安定と自立に向けた支援を行います。

具体的施策	内容
子育て支援職員の養成や配置	職員に子育て支援に関する広範な研修を実施し、子育て支援に関する施策について基本的な知識の習得や、市民サービスの向上等を図ります。また、保育所等就学前児童の預け先等に関する保護者のニーズに応じた適切な保育サービスへの結び付けを行います。
職員の資質向上(☆)	子どもの貧困に関する現状・問題・課題を認識し、対応できるよう職員の資質向上に努めます。

## 施策の方向性：(2) 生活基盤を支えるための経済的負担軽減や就労対策

生活保護・生活困窮者世帯、ひとり親に対する経済的負担の軽減や就労対策を行うことで、生活基盤を支え、自立に向けた支援を行います。

### ① 生活保護・生活困窮世帯等への就労支援体制の強化

生活保護・生活困窮世帯等に対して、就労相談や技能取得などの支援を行います。

具体的施策	内容
就業・再就職に向けた支援	就業、再就職や起業を希望する人に対して、セミナーの開催や情報提供等を行います。
技能取得などへの支援	就業あるいは再就職をするために技能取得を考えている人に対して、取得に向けた情報提供等を行います。
商工会議所、ハローワーク等との連携	商工会議所やハローワーク等との連携を図りながら、雇用者に対して、少子・高齢社会、子育て家庭の現状等の啓発に努めます。また、ハローワーク等に託児所を設けるなど、保護者が就業活動を行いやすい環境整備についても要望を行います。

### ② 経済的負担軽減の取組の推進

各種施策の実施により、経済的に困難な状況にある家庭への支援を行います。

具体的施策	内容
子育て家庭に対する手当の充実への取り組み(◇)	子育て家庭に対する各種手当制度の充実に向けて検討するとともに、国や京都府へ子どもの貧困対策の観点もふまえて要望を行います。
子育て家庭の医療費負担の軽減	子育て支援医療費支給について、今後も継続実施し、対象者の健康保持と経済的軽減を図るとともに安心して医療が受けられる制度運営に努めます。また、子育て世帯が等しく制度を享受できるように、子どもの医療費無料化制度の創設を国に対して要望します。
施設利用料の軽減	子ども連れの公共施設利用者や民間施設利用者について、利用料の軽減等を検討します。
各種制度活用に向けた情報提供	各種制度の活用に向けて、対象者への情報提供を行います。
保育料負担の軽減	各家庭の収入状況などに応じ、引き続き保育料負担の軽減に向けた取り組みを進めます。
教育費負担の軽減	各家庭の収入状況などに応じ、就学援助などによる教育費負担の軽減に向けた取り組みを進めます。

### ③ 生活困難や生活課題の解決に向けた支援

生活保護・生活困窮者世帯等が抱えるさまざまな課題を早期に発見し、解決に向けた支援を行います。

具体的施策	内容
生活課題の早期発見・対応（☆）	生活保護・生活困窮者世帯等が抱える課題を早期に発見し対応します。
家計に対する支援（☆）	家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者及び生活保護受給者に対し、支援を行います。
問題事象の早期発見・対応	家庭・地域・関係機関等と連携を図り、いじめや深刻な悩み等、子どもがひとりで抱え込む問題をいち早く発見し、迅速に対応していきます。

## 施策の方向性：（3）ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対して、相談体制の充実、就労・経済的支援などさまざまな支援を行います。

### ① ひとり親家庭への相談等の充実

ひとり親家庭からの、生活、就労、教育等さまざまな問題に対して必要な情報提供や相談・支援を充実します。

具体的施策	内容
相談窓口の充実	経済的困難を抱える家庭のさまざまな課題について、総合的に相談できる窓口を設置するとともに、より相談しやすい窓口のあり方についても検討を進めます。
問題事象の早期発見・対応	家庭・地域・関係機関等と連携を図り、いじめや深刻な悩み等、子どもがひとりで抱え込む問題をいち早く発見し、迅速に対応していきます。
ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	ひとり親家庭が抱える就労や生活に関する悩みについての相談体制を充実するとともに、相談しやすい環境づくりに努め、自立支援の充実を図ります。
職員や教員の相談対応力の向上	子どもの相談を受ける職員や教員が、より適切に対応できるよう、日頃からの研修や臨床心理士等専門的人材との連携によって資質や専門性の向上に努めます。
ひとり親家庭向けの制度等の周知・啓発	国や京都府、本市におけるひとり親家庭向けの各種制度等について、確実な周知・啓発に努めます。

## ② ひとり親への就労・経済的支援の充実

ひとり親家庭に対して、ハローワーク等と連携し、就労支援を行うとともに、さまざまな経済的支援の充実を図ります。

具体的施策	内容
就業・再就職に向けた支援	就業、再就職や起業を希望する人に対して、セミナーの開催や情報提供等を行います。
技能取得などへの支援	就業あるいは再就職をするために技能取得を考えている人に対して、取得に向けた情報提供等を行います。
商工会議所、ハローワーク等との連携	商工会議所やハローワーク等との連携を図りながら、雇用者に対して、少子・高齢社会、子育て家庭の現状等の啓発に努めます。また、ハローワーク等に託児所を設けるなど、保護者が就業活動を行いやすい環境整備についても要望を行います。
ひとり親家庭の医療費負担の軽減	ひとり親家庭を対象とした医療費支給事業については、今後も継続実施することで、安心して医療が受けられる制度運営に努めます。
ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭が自立できるよう、児童扶養手当の支給や、生活資金の貸付、就職に有利な資格の取得を支援する給付金の支給を実施します。

## 基本目標3 地域・関係機関との連携によるネットワークづくりの推進

### 施策の方向性：(1) 相談窓口や情報発信の充実

地域・関係機関を含めた相談窓口の充実を図るとともに、不安や悩みを抱えることのないよう情報発信の充実を図ります。

#### ① 相談窓口の充実

さまざまな問題を抱える子どもやその保護者等が、社会から孤立せず、地域の中で安心して暮らせるよう、それぞれの課題を早期に把握し、必要な支援を適切につなげていく相談窓口の充実を図ります。

具体的施策	内容
相談窓口の充実	経済的困難を抱える家庭のさまざまな課題について、総合的に相談できる窓口を設置するとともに、より相談しやすい窓口のあり方についても検討を進めます。
問題事象の早期発見・対応	家庭・地域・関係機関等と連携を図り、いじめや深刻な悩み等、子どもがひとりで抱え込む問題をいち早く発見し、迅速に対応していきます。
ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実	ひとり親家庭が抱える就労や生活に関する悩みについての相談体制を充実するとともに、相談しやすい環境づくりに努め、自立支援の充実を図ります。
職員や教員の相談対応力の向上	子どもの相談を受ける職員や教員が、より適切に対応できるよう、日頃からの研修や臨床心理士等専門的人材との連携によって資質や専門性の向上に努めます。
多様な方法による相談事業の実施(◇)	メールを活用するとともに、多様な方法により、子育てや貧困に関する相談を充実します。また、民間事業所などが実施している相談事業に対しても、市民に周知啓発していきます。

#### ② わかりやすい情報発信の推進

子育ての孤立化や育児不安の軽減を図るため、さまざまな媒体を活用したわかりやすい情報発信の推進に努めます。

具体的施策	内容
子育て支援サービスの情報提供	市内及び京都府において利用できるさまざまな子育て支援サービスに関する情報を、窓口や広報誌、パンフレット、インターネット、SNS等によって総合的に提供します。また、乳幼児健診や健康教室、子育て学習機会、学校からの連絡などの機会に、子育て支援サービスに関する情報を提供するよう努めます。
情報メディア活用のための学習機会の提供	子どもをもつ親が多様な情報メディアを活用した情報収集などを適切に行えるとともに、親子の情報モラルが向上するよう、学習機会の提供に努めます。
民間事業所や市民活動などの情報収集と広報への支援	民間事業所や子育てサークル、民生児童委員協議会などが実施している事業や活動などの情報を、積極的に広報していくよう努めます。

## 施策の方向性：(2) 地域・関係機関との連携した支援体制の整備

地域・関係機関が主体的に支援に参画できる環境の整備を図ります。

### ① 多様な子育て支援事業への支援

地域・関係機関が主体的に取り組む多様な子育て支援事業の充実に向けた支援を行います。

具体的施策	内容
多様な子育て支援事業の充実(☆)	地域やNPO等が新たに貧困対策にかかる取り組みがしやすいように、多様な子育て支援事業の充実を図ります。

### ② 地域・関係機関との支援体制の推進

地域・関係機関と子どもの貧困問題を共有するとともに、地域全体で気になる子どもや家庭を見守るネットワークづくりを進め、多様な支援を提供できる体制づくりを進めます。

具体的施策	内容
関係機関職員等の研修の充実と意識向上	子どもの人権を守るために、子どもに関わるさまざまな関係機関の職員に対する研修機会等を充実し、子どもの人権を考えた支援ができるよう、子どもの人権に関する意識の向上に努めます。
民間事業所や市民活動などの情報収集と広報への支援	民間事業所や子育てサークル、民生児童委員協議会などが実施している事業や活動などの情報を、積極的に広報していくよう努めます。
各種団体への研修などの支援	地域における町内会・自治会活動や子ども会、育友会・PTA、青少年健全育成協議会などの各種団体の活動支援に努めます。
市民活動のネットワーク化と組織の設立	子育てに関するさまざまな市民活動のネットワーク化を図り、各活動の情報交換等、活動の充実に向けた取り組みを進めます。
子育て支援総合コーディネーターの配置	子育てに関係する機関の連絡調整等を行う子育て支援総合コーディネーターを配置し、より総合的な子育て支援に対応します。
定期的な会議、情報交換などによる連携	地域の医療機関と市との連携を強化するため、会議や研修会を積極的に設けます。
SSW(スクールソーシャルワーカー)による支援	SSW(スクールソーシャルワーカー)等が中心となり、学校が地域に開かれたプラットフォームとなるよう地域・関係機関との多様な連携強化に努め、子どもへの支援を充実します。



### ③ 庁内の推進体制の構築

庁内における推進体制を構築することで、計画がより具体的に進められるよう取り組みます。

具体的施策	内容
計画推進庁内会議の充実(◇)	子ども・子育て支援事業計画で設置している「計画推進庁内会議」を充実させることで子どもの貧困対策推進計画に基づく取り組みや施策を推進するとともに、庁内の連携強化を図ります。

## 施策の方向性：(3) 国・府等と連携した取組の推進

本市と国・府等とが連携した取り組みを推進することで、貧困対策をより具体的に推進し、各種施策を充実できるようにします。

### ① 国・府等における各種施策との連携

国・府等が定める各種施策と整合・連携を図ることにより、子どもの貧困対策の充実を図ります。

具体的施策	内容
国・府等の各種施策との総合的・一体的な推進(☆)	国・府等の各種施策・制度との連携を強化し、貧困対策に関する施策を進めます。
国・府等の各種計画との整合・連携(☆)	本計画で定めた計画が実現できるよう、国・府等が定める各種計画を把握し、整合・連携を図ります。

### ② 調査研究・情報収集の実施

子どもや保護者の生活状況についての調査研究や、各種情報を収集し、現状等を適切に把握することで今後の計画・施策に反映するとともに、各種事業の充実に努めます。

具体的施策	内容
ニーズ調査の実施(☆)	ニーズ調査の実施し、その結果を計画策定に反映させるとともに、適宜計画の見直しを図ります。
情報収集の実施(☆)	各種情報を収集することで、適切な事業実施を行います。

「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもの貧困」の視点から、子ども・子育て支援事業計画に関する事業、貧困対策に資する事業やその他の事業を体系的にまとめた「宇治市子どもの貧困対策推進計画」をあわせて策定しました。計画の推進にあたっては、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の両計画を一体的に進めていきます。

## 1 計画の実現に向けた役割

本計画を実現するためには、家庭・地域・事業所・行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携して総合的に施策を推進していくことが重要です。

また、大人たちがこうした役割を果たすことによって、生まれ育った環境に左右されず、子どもが地域社会において子ども自身の役割を果たしながら、夢と希望をもって成長していくことができるまちをめざします。

### (1) 家庭の役割

家庭は子どもの人生の土台を築く、子育て・教育の場であり、子どもは保護者の愛情がそそがれる中で、心身ともに健康的な生活習慣や生きる力が身につき成長します。そのため、保護者は子育ての大事さを十分に認識し、子どもを含めた家族それぞれが、協力しながら家庭生活の役割を分担し、家庭機能の充実に努めていく必要があります。

また、男性・女性にかかわらず保護者がしっかりと子どもに向き合い、子育てについての責任を果たすという基本的認識のもと、幼稚園、保育所、認定こども園、学校などと積極的に協力していくことや、子育てを楽しみ、困ったことがあれば気軽に地域や行政など周りに相談することが大切です。

さらに、保護者は子どもを一人の人格をもった主体として尊重しながら、「子どもの最善の利益」を実現する観点をもって、子どもが未来に夢と希望をもてるよう子育てを行っていくことが求められています。

## (2) 地域の役割

地域は家庭を支える最も身近な場であり、核家族化など家族規模の縮小が進行する中で、保護者同士や地域の人々がお互いに助け合い、子育て中の保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげられるよう、地域ぐるみでの子育て支援に努めていくことが必要です。

そのためには、みんなで支え合い助け合うまちづくりを進めながら、地域の連帯意識を醸成し、地域との関わりをより一層深め、子どもたちが地域で成長できる土壌づくりを進めていくことが重要です。

また、地域の人材や施設、伝統文化などの地域資源を積極的に活用し、子育て支援活動を進めることや、子育て支援に関する活動を自主的に行っている個人や関係機関などが積極的に活動を推進し、より多くの市民の参加を促すことが期待されます。

地域全体が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じて、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが求められています。

## (3) 事業所の役割

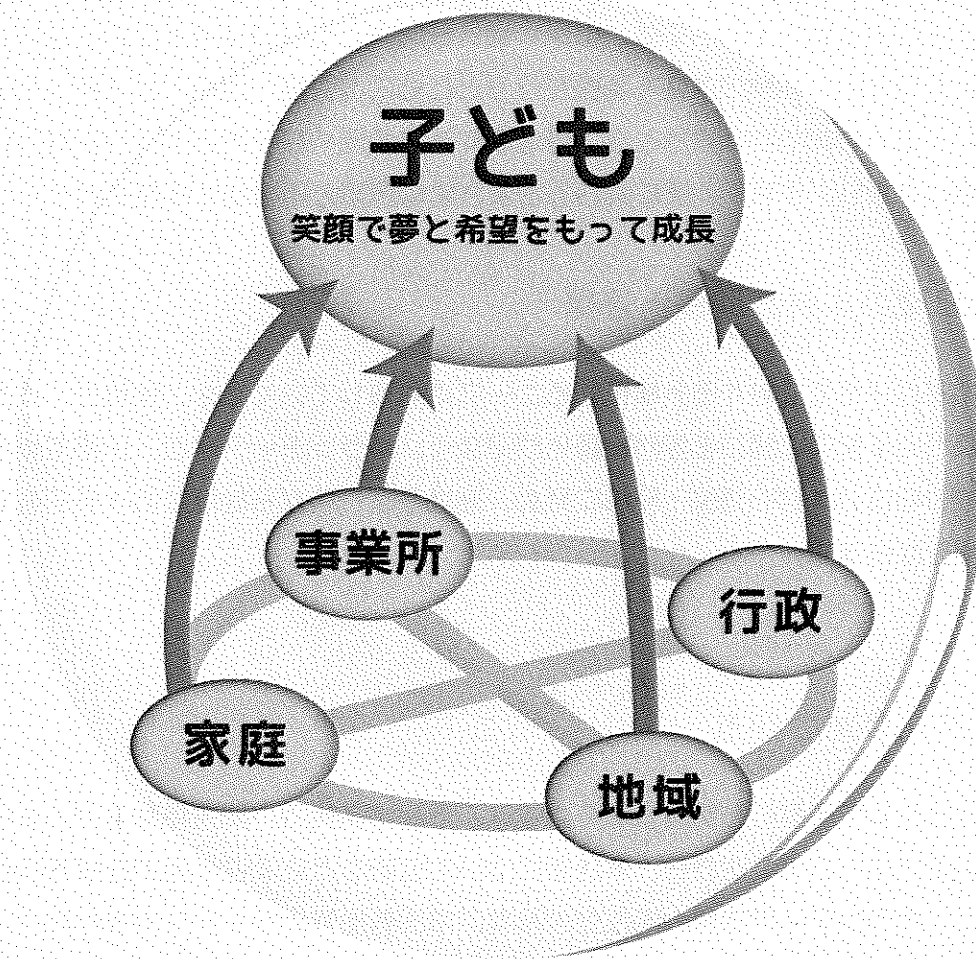
事業所などは、子どもをもつ従業員が、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを行うことが求められています。特に、育児休業や短時間勤務等の両立を支援する制度の定着や長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢の確保に努めることが重要です。また、職場においても、妊婦の健康管理や子育てを行う従業員に対する理解・協力など、さまざまな配慮が求められています。

そして、事業所などは、経営者を含めたすべての従業員が子育ての社会的意義を認識し、男性の子育てへの関わりの促進や、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を啓発するとともに、「ノー残業デー」をはじめ、「家族の日」にちなんだ取り組み、育児休業や子どもが病気の際の休暇などを男性でも女性でも取りやすいような職場環境づくり、出産・育児後の円滑な職場復帰などへの配慮に努めることも必要です。さらに、子どもへの職場体験の機会提供など、子どもの健やかな成長・発達に向けたよりよい環境づくりに努めることが求められています。

#### (4) 行政の役割

行政は、本計画の内容を広く市民に周知するとともに、庁内や関係機関などと連携しながら、施策の総合的な推進を図り、地域における子育て支援サービス基盤の整備と市民の参加による子育て支援に必要な環境整備を進めます。

また、家庭・地域・事業所と連携して子育て支援を行うことができるよう調整するとともに、行政はそれぞれの役割を補完しながら、率先して、子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもたちが笑顔で夢と希望をもって成長できる子育て支援のまちづくりに取り組みます。



※図1 計画の実現に向けた役割

## 2 計画の推進

本計画の実現に向けて、家庭・地域・事業所・行政それぞれの役割をふまえながら、施策の総合的な推進を図るため、市民・関係団体等との連携や行政内部の体制整備等を次のように進めます。

### (1) 市民や関係団体等との連携

子育てを社会全体で総合的に支援していくためには、市民、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、医療機関、保健所、その他子育てに関わる関係機関などと行政が連携し、ネットワークを構築することが重要です。

本計画の推進にあたっては、市民や関係機関等と行政の連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進・調整を行うとともに、家庭・地域・事業所・行政が子育てや子どもの健やかな育ちと健全育成に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、連携しながら、子育て支援に関わるさまざまな施策の総合的な推進に取り組みます。

### (2) 地域の人材の確保と連携

市民の子育てに対する多様化するニーズに対応していくため、保育士、教員、保健師などの子育てに関わる専門職員だけでなく、ボランティアなど、子育て支援を担う地域の幅広い人材の確保・育成に努め、連携を図りながら地域における子育て支援の充実を図ります。

### (3) 市民参加の促進

社会全体で子育てを支援するためには、市民や事業所、関係機関などの理解と協力が必要です。このことから、本計画について広報などにより市民の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化の促進、市民参加型のサービスの検討など、市民による地域ぐるみでの取り組みを推進し、子育て支援に市民が積極的に参加するよう促します。

#### (4) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」の設置

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の個々の施策は、それぞれの担当部門が主体的に推進していきますが、施策の総合的な推進を図っていくため、庁内において、計画に基づく取り組みや施策を担当する関係各課で構成する「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を設置します。

##### 【「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」の役割】

- 計画策定についての意見交換
- 計画の進捗状況の庁内における管理・評価
- 計画の推進を図るための事業の検討や庁内の調整

#### (5) 施策の効率的・効果的推進

最少の経費で最大の効果をあげられるよう、事業の成果の評価と、評価結果の施策への反映に努めます。また、より効率的・効果的に施策を推進するために、民間活用の活用について取り組みを進めるとともに、公共サービスの提供にあたっては、個々の家庭や地域活動の自助努力を尊重し、自助・共助・公助の公正かつ適切な役割分担を視野に入れた事業推進を図ります。

### 3 計画の進捗状況の管理・評価

#### (1) 「宇治市子ども・子育て会議」

本計画に基づく取り組みや施策を推進するため、毎年度「宇治市子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の管理・評価を行います。

#### (2) 進捗状況の把握と公表

本計画の進捗状況については、計画に基づく取り組みや施策を担当する関係各課のヒアリングを行い、「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」における調整を経て、「宇治市子ども・子育て会議」において、管理・評価を行います。

また、管理・評価をふまえて取り組みや施策の充実や見直しについての検討を行うことにより、本計画の円滑な推進に努めます。

評価の結果は、広く市民に公表して、進行管理の透明性を確保します。